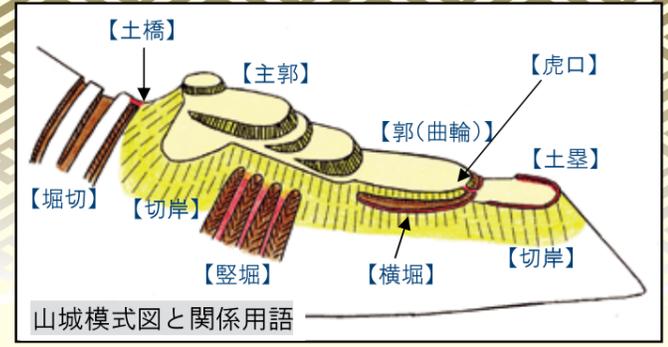


山城の見方指南

シリーズ「お城拝見!」第六十五回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

このシリーズで紹介してきた沢山の城跡。これらは見方さえわかれば、誰でも楽しむことができます。今回は山城の主な用語を解説し、さらに遺構を見極める際に私が重視しているポイントを紹介いたします。皆さんが城跡を歩く際の参考になれば幸いです。



【郭(曲輪)】
人工的に平坦にした部分。兵が駐屯

【主郭】
通称本丸、中心の郭。最も重要な防衛拠点

【切岸】
敵が登れないように急角度に削った斜面

【土塁】
郭の周囲に土を盛り、敵の進入を防ぐ

【虎口】
城における郭への出入口

【横堀】
斜面を水平方向に掘り、登る敵を防ぐ

【縦堀】
斜面を垂直方向に掘り、敵の横移動を防ぐ

【堀切】
3本以上連なるものを畝状縦堀群という

【土橋】
尾根伝いに攻める敵に備え、尾根を切断堀の間に通路として作られた土の橋

《山城観察のポイント!》

1. **主郭を探そう**
明らかに人工的な平坦地があれば、郭の可能性がります。通常最も高い位置にある郭が、城の心臓部の主郭です。

2. **切岸か自然地形か**
人工的な平坦地があっても城跡とは限りません。郭の外縁部の斜面が鋭く落ちていれば城跡の可能性大です。逆にだらだらと下っていれば自然地形と思われれます。

3. **堀切を確認**
切岸を伴う主郭があれば、その背後の尾根上に堀切があるかもしれません。もし確認できれば、城跡と考えられます。

4. **本当に城の遺構?**
戦国時代から現在までは約500年が経過しており、近世以降何らかの土地改変がされている場合も十分あります。山の中ではどれも城の遺構に見えてしまうことがあるので、冷静に判断しましょう。

〈「お城拝見!」の歩み①〉

回	城名	町名
1	猿掛城	吉田
2	五龍城	甲田
3	松尾城	美土里
4	面山城	高宮
5	日下津城	向原
6	阿賀城	八千代
7	鈴尾城	吉田
8	長見山城	甲田
9	高橋城	美土里
10	猪掛城	高宮
11	古吹城	向原
12	田屋城	八千代
13	桂城	吉田
14	岩屋城	甲田
15	高城	美土里
16	牛首城	高宮
17	田屋城	向原
18	狐が城	八千代
19	光井山城	吉田
20	釜ヶ城	甲田
21	吹屋城	高宮
22	桜尾城	美土里
23	長谷木城	向原
24	大迫城	八千代
25	宮崎城	吉田
26	柳ヶ城	甲田
27	高橋城	高宮
28	山田城	美土里
29	塩屋城	向原/甲田
30	御子ヶ丸城	八千代
31	船山城・天神山城	吉田
32		

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.142
12
2015.Dec

鬼の作法

- 一. 怖くあるべし
- 二. 強くあるべし
- 三. 必ず退治されるべし



(今月の主な内容)
2 神楽とともに生きる

編集後記

特集の取材を通して神楽は地域の誇りと文化だと感じました。一方で市内には神楽のない地域もあります。ですが、代わりに神輿や神祇、田楽、獅子舞などといった文化が地域にあり、その文化を次世代に残そうと努力されている方々がいいます。神楽に限らず、そんな活動をされている方の努力と熱意に頭が下がります。(原田)

なぜ人々は神楽を舞い、神楽に惹かれるのか。長い間抱いていた疑問に、アタックしてみました。今回、神楽に携わる多くの方々から取材させて頂き、その答えに少し近づくことができたような気がします。このような経験をさせて頂いたことに感謝の気持ちでいっぱい。ありがとうございます。(田村)

今月の表紙

神楽に登場する鬼は、神に倒されるのが運命。凛々しいながらも、少し悲しそうな目で江の川沿いに佇んでいます。

神楽が広島県無形民俗文化財に指定される



昭和29年に、無形民俗文化財に指定された山根神楽団の「剣舞」、梶矢神楽団の「鐘馗」、青神楽団の「神迎え」、桑田天使神楽団の「神降し」も同日に指定を受けました。ほかに、安芸高田市内の多数の神楽団が県無形民俗文化財に指定されています。

安芸高田神楽の父

昭和22年、現在「新舞」と呼ばれる「新作高田舞」を創作され、神楽が人々にいっそう親しまれるものとなりました。安芸高田神楽の発展に多大な貢献をされました。

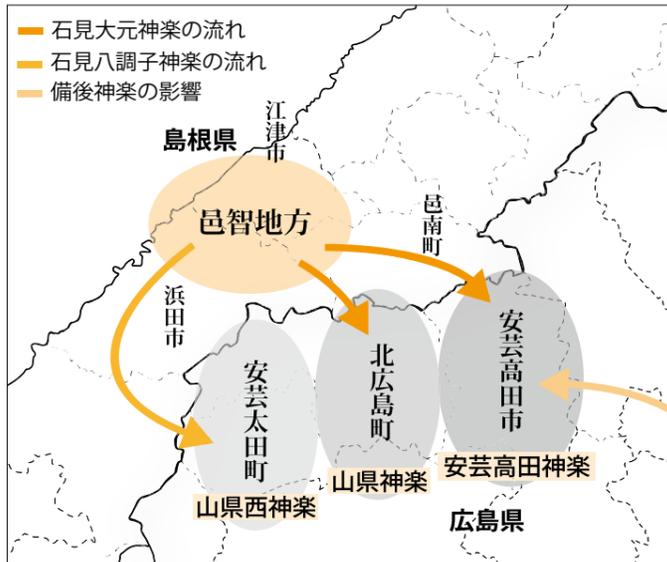


佐々木 順三 氏

新作高田舞の誕生
1945（昭和20）年、日本が太平洋戦争に敗れると連合国軍総司令部（GHQ）は、戦前に舞われていた演目に皇国史観の意味合いが強いものがあつたため、神楽を全面禁止しました。これに対処するため、1947（昭和22）年頃、美土里町の佐々木 順三氏によって「紅葉狩」など約20編の神楽が創作されました。この新作神楽は「新作高田舞」と呼ばれています。この新作高田舞は、従来の八調子の高田神楽

つむ 紡がれた神楽の歴史

安芸高田神楽と山県神楽の伝搬



安芸高田神楽の伝搬

安芸高田神楽は、島根県邑智地方に発生した石見大元神楽が邑智南町方面から安芸高田市へ流入したものと、江の川沿いの島根県邑智南町（旧羽須美村）と高宮町方面で、備後神楽との接触により、梶矢系神楽という新しい神楽の一派が明治初期頃に誕生し、安芸高田市と周辺の町に伝搬した神楽を合わせたものです。安芸高田市の神楽は、石見大元神楽が直接流入した六調子の系統の神楽と、備後神楽の影響を受け、八調子の特徴が強くなるがえる系統の神楽の、2種類の神楽が伝わっている特徴的な地域です。

六調子と八調子の神楽

六調子の神楽は、緩調子のテンポで、奉納本位の緩やかな舞い方であることが特徴ですが、八調子の神楽は、急調子のテンポで、演劇性が強くテンポの速い舞い方であることが特徴です。

安芸高田市の神楽団

現在、安芸高田市には22の神楽団があります（美土里町・13神楽団、高宮町・6神楽団、吉田町・2神楽団、八千代町・1神楽団）。そのほとんどが各地区、各集落の神社（氏神）を中心として分布しています。神楽団はプロではないため、団員は仕事の後、週に1〜3回集まって練習し、週末は神楽門前湯治村の定期公演やイベント等で神楽上演を行うなど、神楽を中心とした生活を送っています。



特集

神楽とともに生きる

羽佐竹神楽団練習風景

古くから伝わる神楽。全国の伝統芸能が衰退の一途を辿ると言われている中、広島県を中心とした地域では、毎週末神楽公演が行われるほど人気を集めています。多くの人々を惹きつける神楽は、地域で脈々と受け継がれ、人々の暮らしの中に息づいています。

神楽とは

「神楽」の語源は「神座（かむくら）」にあると言われていて、神座とは神を迎える神聖な場所です。太陽、風雨、大地といった自然の現象に存在する神が、人びとの願いによって神座に降りてきます。その前で音楽舞踊を行い、神をなぐさめるのが神楽です。元々は神職のみが行うものでしたが、神楽が庶民の手にも委ねられるようになってから神祇舞（儀式舞）が薄れ、演劇的な能舞が盛んになりました。

神楽の原点

一説によると、神楽の原点は、古事記や日本書紀の中の「天岩戸伝説」までさかのぼるといわれています。太陽の女神、天照大御神が岩戸の奥に隠れてしまい、世の中が真っ暗になってしまったとき、天宇受賣命が女神を誘い出すため、岩戸の前で踊った舞が、神楽の始まりとされています。



津間八幡神楽（神幸神楽団）「岩戸」

の作法にのっとったものですが、内容は全て劇仕立てで、堅苦しい舞の作法をぬきにした、親しみやすい神楽となりました。そのため、新作高田舞は、終戦後の娯楽を求める風潮にあいまって、周辺市町村に広まりました。

現在では、広島県内のお祭りやイベントでみられる神楽公演に多く新作高田舞が舞われており、新作高田舞を新舞、それ以前に舞われていたものを旧舞と呼ぶ人が増えています（それまでは、六調子の神楽を旧舞、八調子の神楽を新舞と呼んでいました）。

*皇国史観：日本の歴史は万世一系の天皇によって形成されてきたという歴史観

神楽の舞・場面構成・所作・奏楽

神祇舞と能舞

神楽には、神様をお招きする「神祇舞」（様式舞）と、お迎えした神様を楽しませるために舞う「能舞」があり、舞のリズムがそれぞれ違います。

神楽の上演は、儀式舞の「四方祓い」や「神降ろし」の演目ではじまります。これから神楽を舞い納めようとする場所を清め、神様をお招きすることを意味し、舞台の中央や四隅でゆっくりと拝むような所作をするのが特徴です。その後、娯乐的・演劇的な物語性のある「能舞」へと移ります。



神祇舞の「神降ろし」

場面構成

勸善懲惡のストーリーが多い能舞は、時系列により大まかに5つの場面で構成されます。

①道行き
神様や武士、姫など、鬼以外の役が舞台上に登場し、次の場面に移るまでの舞。鬼退治のために武士が旅に出るなど、時間の流れを表すことが多い。「道行き」、あるいは「あゆみ」と呼ばれる。



②さぐり
鬼が出現する場面。あたりを威嚇するような迫力ある舞。



③からみ
善役と鬼などの悪役がいよいよ対峙。両者がにらみ合い、押し問答をする。



④立ち合い
善役と悪役とが激しくぶつかる戦いのシーン。神楽のクライマックス。



⑤嬉し舞
観客からの拍手喝采の中、善役が戦いに勝った喜びを舞う。



所作

各場面では、役ごとに多彩な所作が練り広げられますが、代表的なものは「順逆」（または、じんがく）です。これは、片膝を上げ、腕を下から上に回すように動かすもので、鬼以外のすべての役が舞の初めと終わりに行う基本動作です。そのほか、両腕を水平にして回る「平舞」、勢いよく八の字を描いて立ち合う「八つを踏む」などの動作があります。



飛び込み

楽器と楽人の構成

神楽の奏楽は、基本的に大太鼓（大胴）、小太鼓、笛、手打鉦で構成され、主に大太鼓の流れに合わせて演奏をします。観客から見ると、手前から笛、手打鉦、小太鼓、一番奥が大太鼓というのが基本的な並び方です。

笛がメロディーを担当し、小太鼓や大太鼓が緩急自在にリズムを刻み、手打鉦の甲高い音が場を引き締めます。大太鼓は力強い響きで神楽全体をリードするため、昔は団長に当たる幣頭が勤めるものとされてきました。楽人と舞手はきちんと分けられているわけではなく、演目によって舞に回ったり、奏楽を担当したりします。最近では、女性の楽人もたくさん活躍するようになりまし。

大太鼓

奏楽のみならず、神楽全体を指揮する重要な楽器。団長などベテランが楽人を務めることが多く、舞台監督的な役割を果たす。



笛

神楽唯一のメロディー楽器で、奏楽の流れをリードする。高音を多用したロングトーンが、観客を陶醉させる。



小太鼓

床に置いて演奏する締太鼓で、小胴やコバチとも呼ばれる。奏楽の裏拍子を担当し、大太鼓との呼吸が重要視される。



手打鉦

手のひらサイズの金属製打楽器。両手で持って、長時間小刻みにリズムを取るため、調子鉦とも呼ばれる。



神楽の拍子

楽人が奏でる拍子は、大きく4つに分けることができます。

①神拍子



神様や武士などが登場する時や嬉し舞などで奏でられます。全体的に穏やかな雰囲気の中、善役の華やかさや勇ましさを表現します。

③安芸拍子



道化役が出てきた時の拍子で、役柄通りのひょうきんで軽い雰囲気です。アップビートで非常にノリの良い拍子です。

②鬼拍子



鬼面をつけた悪役が登場し、悪事を働いたり、舞をする時に奏でられます。テンポを変えながら恐ろしさや威圧感、狡猾（こうかつ）さなどを表現します。

④立ち合い拍子



決闘のシーンで流れる拍子で、激しい舞に合わせて、緊張感あふれる速いテンポで畳みかけていきます。

舞と楽が一体となり、人々の心を熱くさせる神楽。知識がなくてもその魅力を感じ取ることはできますが、知れば知るほど、神楽の良さに気づくことができます。神楽の基本知識をまとめました。

神楽を盛り上げる若い力

神楽に、若い力が集結。

神楽をする理由は、子ども神楽から引き続いて、人から紹介されて、神楽を見ていてどうしてもやりたくなくて、などさまざま。中山間地域での少子高齢化が叫ばれる中、神楽をするため、地元に残っている若者もたくさんいます。

若い力に支えられて存続する神楽。神楽に取り組む若い二人を紹介します。

子どもの頃、お父さんや近所のお兄さんが神楽をやっていたことがきっかけで、小学生のときに地元の東山子ども神楽団(北広島町)に入団した近藤彩さん。高校生になってからは大人の神楽団に入団し、その後、神楽を通じてご主人と出会い、ご主人が所属する高猿神楽団に入団しました。「舞い方が全く違うため、入団当初は一からの練習でした。昔は舞いたければかりでしたが、今は、楽人や裏方として、みんなで神楽を作り上げたいという気持ちが大きくなっています」と神楽に対する考え方が少しずつ変わり、「みんなと作り上げる」神楽をやりたいと思うようになったと言います。

神楽をやると、多くの人と出会い、つながることができる。近藤さんは言います。「知り合った人の思いを知って、実際にその人が



9/26 (土) 西浦八幡宮で舞われた奉納神楽。悪狐伝で神の役を勇壮に演じる近藤さん(写真右)。

舞われている姿を見ると、感動します。神楽にはドラマがあり、どんどん続いていくドラマを終わらせることができずしてました」。神楽の持つ魅力については、「神楽は、出演者や配役、舞人・楽人の調子によって、同じ演目でも毎回違うものができあがります。神楽は人の力で作られている、ということを感じられることも、神楽のおもしろさの一つだと思います」と語ります。

高猿神楽団は団長が指導する所作をきちんと覚えて、表現することを重要視しており、「団長が伝えてくれた高猿の舞を、次世代へ伝えたい」と思いを持っています。

神楽を続ける原動力は、神楽を見てくれた人からかけられる言葉と達成感だと近藤さんは言います。「神楽を見てくれた人から『元気が出た』と言ってもらえると、私も元気になるんです。また、家族のような高猿の団員たちと共に味わうことのできる達成感も、神楽を続ける原動力です」。

近藤さんの将来の夢は、「主人と子どもと一緒に神楽をやること」。高猿の神楽一家が私たちを神楽で楽しませてくれる日は、そう遠くないかもしれません。



真剣な表情で笛を吹く。多くの公演で近藤さんが笛を任されている。

どんどん続いていくドラマを閉じることができませんでした

高猿神楽団 団員
近藤 彩さん (32歳)

歳を重ねてから理想の舞に近づけるようになりました

横田神楽団 団員
平川 浩史さん (42歳)

20年以上横田神楽団で神楽を続けている平川浩史さん。しかし、中学生の頃、それまでやっていた神楽から離れていました。そんなとき、ある神楽大会で原田神楽団のエースの舞を見て心を打たれ、神楽魂に火が付いたと言います。「ここで神楽をやらなかつたら後悔する、という思いがものすごく強くなりました」。

平川さんは今までの舞い方について、「若手の頃は何も考えず思い切り舞っていました。が、若い頃のような舞ができなくなった30代前半から、口上や所作で勝負するようになり、キレがないぶん、間の取り方などを研究して練習していました。今では、力を抜いて、要所所で力を入れるようにしています」と振り返ります。力を抜いた舞ができるようになった頃、「歳を重ねてから理想の舞に近づけるようになった」と言います。

競演大会で活躍を続けていた平川さんですが、「これ以上自分がやり続けると横田の若手が育たなくなる」という思いから、神楽をやり始めて20年が経った節目に競演大会からの引退を決意されました。



集中して手打ち鉦を叩く平川さん。楽人としても神楽団を支える。



9/19 (土) 横田八幡神社で舞われた奉納神楽。凛とした表情で紅葉狩の鬼女の大王を舞う。

平川さんは、自分が舞人として舞台に出るときに若手が裏方で支えてくれたことに感謝し、現在は、平川さんが裏方をすることも多くなったそうです。ただ、人手が足りず舞手として出演したり、競演大会の裏方をすると、自分が第一線で舞っていた頃の感触が蘇り、血が騒ぐことも度々あると言います。

平川さんは、今は神社で舞うことが一番楽しめる、と言います。練習も辛く、辞めたいと思ったこともありましたが、「今は楽しいばかりです」と笑顔で言います。

若手や子どもたちへの指導については、「遊びで教えているのではなく本気で教えているのだから、練習は本気です」がポリシーの平川さん。第一線から退いた後も横田神楽団の未来を担います。

神楽の魅力は、「一体感」と「地域に愛されていること」だと思います ～神楽ファンにインタビュー～



金子 愛さん
(東広島市在住)

両親の実家が島根県であったため、幼い時から祖父母の家に帰るたびに神楽を見てきました。年齢が上がるごとに内容が分かるようになり、いつしか舞の激しさや豪華絢爛な衣装に見とれ、お囃子を聞くだけでウズウズするようになりました。

神楽の魅力は、「一体感」と「地域に愛されていること」だと思います。観客が静まる中、始まったお囃子に観客は息を飲み、舞が白熱していくことで観客は同じように気持ちが高まります。こうすることで舞手と観客は一体になることができ、私はこの一体感にワクワクしています。また、神楽に携わっている人々や、その地域の人々の神楽に対する愛は深く、若い人からお年寄りまでみんなに愛されているからこそ、「これからも継承していかなければならない」という思いが生まれるのだと思います。

安芸高田神楽を担う人々 —その2— 東京で舞う神楽

神楽でまちおこしに取り組み安芸高田市。来年1月16日(土)には、第5回目を迎える「ひろしま安芸高田神楽 東京公演」があります。東京で神楽公演を行うことにより、「安芸高田市」というまちをPRし、関東圏での神楽ファンを開拓するための取組です。

今回の出演神楽団は、高宮町の羽佐竹神楽団。日々の鍛練の成果を、東京で発揮します。



広島県無形民俗文化財に指定された「羽佐竹神楽」



お祭り終了後に紹介された羽佐竹神楽団員。10代～60代までの23名が活動しています。

来年の東京公演に出演する羽佐竹神楽団。週末にあるお祭りやイベントなどで行う神楽公演をこなしながら、練習に励んでいます。団長の井上秀志さんは「東京公演は、安芸高田市という看板を持って舞う特別な公演。10年に1度あるかないかのチャンスなので、団員の士気は上がっています」と言います。

井上さんは神楽団のことを「神楽が好きが集まったボランティア集団みたいなもの」と表現しますが、神楽の伝承については「若い時は神楽が本当に好きでやっていますが、だんだんと年数を重ねることに、絶やしてはならない、という思いに変

わっていくのだと思います」と、神楽の伝承への思いが年齢を重ねるごとに強くなると語ります。

羽佐竹神楽団は昭和54年に「羽佐竹神楽」として県無形民俗文化財に指定。当時から舞の形を変えないように伝承することを努めています。

しかし、神楽は少しずつ変化し、30年前と比べると奏楽や舞い方は大きく変わっています。「人間が歳を取って変わることと同じように、変わらないようにと思つてやっても自然に神楽は変わります」と井上さんは言います。

神楽をする上で大切なことは、「団員の気持ちを一つにすること。羽

佐竹神楽団は神楽の公演後に反省会を行い、団員の思いを共有しています。「神楽は、舞と、楽と、裏方が一体となって一つの神楽になる。そのためには、どういう立場であつても、お互いを理解していかなくてはならないと思います」。

羽佐竹地域では、昭和47年に羽佐竹神楽団後援会を結成。結成以降、後援会が神楽団の大きな支えになっています。「しっかりと活動をしていただいでいて、神楽団の力になっています。感謝しています」。地域に支えられている羽佐竹神楽団。地域と共に、羽佐竹の伝統を守り続けます。



9/22日(火・祝)羽佐竹八幡神社で舞われた奉納神楽。写真の演目は、東京公演でも上演される「八岐大蛇」。

舞と、楽と、裏方が
一体となって
一つの神楽になります



羽佐竹神楽団 団長
井上秀志さん (64歳)

安芸高田神楽を担う人々 —その3— 神楽で地域が輝くまちづくり

安芸高田市内 22 神楽団による年間 150 日間にわたる神楽定期公演のほか、「神楽グランプリ」などの神楽競演大会を開催し、神楽の魅力を発信し続けている神楽門前湯治村。平成10年の開村以降、神楽ブームの火付け役として、また神楽団員の憧れの舞台として、安芸高田神楽の隆盛を担っています。



毎年11月に神楽ドームで行われる神楽グランプリ。各地の競演大会で優勝した団体が出演し、新舞・旧舞部門に分かれ技を競う最高峰の舞台。



賑わいを見せる神楽門前湯治村。神楽公演を見に、年間10万人以上の人々が湯治村を訪れています。

地域の人が輝くまちに、
人は惹かれます



株式会社神楽門前湯治村 代表取締役社長
溝本郁夫さん (60歳)

昭和55年に旧美土里町役場に入居後、構想の当初から神楽門前湯治村(以下、湯治村)のプロジェクトに携わり、平成10年の開村から代表取締役社長を務めている溝本郁夫さん。当初は、当時の美土里町長の「美土里のシンボルである神楽の殿堂を作りたい」という思いから構想が練られました。現在湯治村の取締役を務める人々と湯治村の原型となる案を検討し、「神楽を見て食事や温泉も楽しむことができる拠点」の建設へと計画が変更になりました。

当初は、「毎週神楽をやつて、本当に人が来るのか」という意見もありましたが、開村初年度には毎週平均600人のお客さんが来村。そのことが、神楽団と住民の自信につながった、と溝本さんは言います。「美土里町は、住民が美土里町の魅力を明快に答えられないまちでした。神楽専用の施設がある湯治村ができて、神楽と言ったところにも負けない、言えるようになったことが、財産だと思っています」。

溝本さんが仕事をする上で最も大切にしていることは、「神楽団員がやりがいを持って神楽をする環境を作る」こと。神楽団員の多くは、仕事や地域での役割を持ちながら、週に1〜3回の練習を行い、週末には神楽公演をこなしています。「やりがいのある神楽にしていきたいと、神楽の伝統は続いていきます。家族との時間を犠牲にして神楽に打ち込む人を支えていくことが私の仕事です」と言います。

また、溝本さんは「神楽」に惹かれることだけで人が来るのではなく、神楽でまちを盛り立てようとする「人」のパワーに惹かれて人が集まる、と言います。「湯治村の従業員はもちろんですが、神楽大会にボランティアで参加しているスタッフ、バザーを運営する地域の女性会、体験工房運営の皆さんも、みんな一生懸命です。神楽以上に、地域の人たちが輝いて、盛り上げようとしている。そんなまちに、人は惹かれてやってくる。神楽を盛り上げることで神楽の伝統を守り、またそこに集まる人の力が、外部から人を呼び寄せる」。神楽に関わる多くの人たちの力が、安芸高田市の活力となっています。

古い神楽を守る

安芸高田神楽を担う人々 —その4—

広島県を中心に巻き起こっている神楽ブーム。神楽公演が各地で催され、他の神楽団の神楽を目にする機会が多くなり、それに影響され、各神楽団の舞い方や奏楽、演出方法に変化が出てきています。そのような中、先人から受け継いだ舞の伝承に力を注いでいる梶矢神楽団。安芸高田市の神楽文化の元祖として、古典演目の伝承を重視し活動を続けています。



高宮神楽まつりで披露した「神儀舞 御座」。東西南北中央の神々をこの御座に招請し、五方を押し手に持つ奠座を清めて神前に供する。



広島県無形文化財に指定された「鐘座」。



練習に取り組む団員たち。演目は「塵り輪」。

古い神楽を大切に
してきたからこそ、今の
梶矢神楽団があります



梶矢神楽団 団長
長尾 良文さん (58 歳)

寛政12(1800)年にはすでに神楽団の活動があつたとされている梶矢神楽団。安芸高田市の神楽文化の元祖として、梶矢に伝わる舞を大切にしています。「古くから伝わる舞や歌を、私たちの代でためにするということはできません。古い神楽を大切にしてきたからこそ、今の梶矢神楽団があります」と語るのは梶矢神楽団団長の長尾 良文さん。「広島を中心部でも東京でも、梶矢の舞を見せていけばいい」と言う長尾さんは、安芸高田市内の神楽団の多くが新作高田舞に重点を置いて練習を積む中、「梶矢に伝わった舞」を伝えていくため、旧来からある演目の保持に努力を重ねています。

現在、安芸高田市の神楽は、競演大会で優勝した団の神楽に強く影響される傾向があり、そうするとひとつひとつの神楽団の個性が薄くなってしまう。「お客さんを喜ばせる神楽も魅力はありますが、本来は『神様に捧げる舞』という信念を持つて舞うべきものだと思います。体育館やイベント会場で舞う神楽もいいのですが、神様がおられる天蓋のある舞殿で、神様に見ていただく神楽を舞うことが本来の神楽だと思います」と長尾さんは「神様に捧げるための神楽」が変わってしまっていることに警鐘を鳴らしています。

次男である長尾さんは、長男が家を継ぐからいつかは川根地域から出て行ってしまう、と神楽団の人から言われたときには、「私は川根に骨を埋めます」ときつぱり言い切ったそうです。その決意から、川根への愛の強さが伺えます。

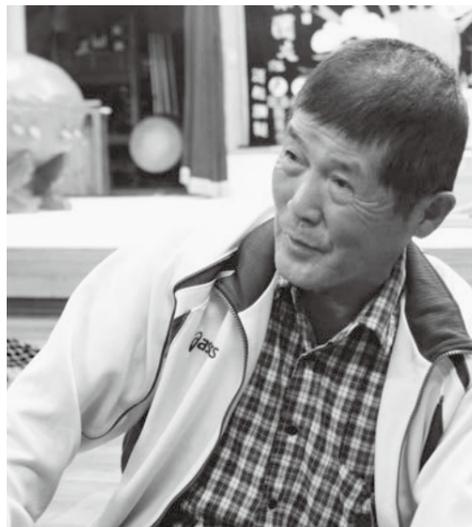
「神楽は時代遅れでなければいけない」と言う長尾さん。「鬼などの悪役が出たときは、今ではドライアイスの演出が多いですが、うちは煙幕筒を使います」と、小道具も旧来からの形を守ります。

「安芸高田神楽の元祖と言われた梶矢神楽団は、重圧があつてこそ。誇りと責任を持ち、舞い続ける神楽が、梶矢にはあります。」

神楽の存続のために 安芸高田神楽を担う人々 —その5—

神楽は、それぞれの地域に伝わる伝統文化。どんなに素晴らしい文化でも、伝え、それを受け継ぐ人がいなければ、その文化は廃れていってしまいます。

若い人の力を引き出しながら、神楽を次世代へ伝える。それを実践している人がいます。



安芸高田神楽協議会 会長
横田神楽団 団長
久保 良雄さん (75 歳)

神楽を始めたきっかけは、神楽を終わりにしたらいけないという使命感からでした

今年で横田神楽団団長49年目の久保 良雄さん。久保さんが神楽を始めたきっかけは、昭和39年頃、団員不足から神楽団の活動が中断し、そのときに感じた神楽を廃れさせてはいけないという使命感からでした。「農繁期でも神楽団員は練習や神楽奉納に出かけなくてはいけないし、団員の中でも次男三男は家から出て行ってしまった。そのため、団員が減り、神楽ができなくなっていました。神楽にはまったということではなく、神楽を終わりにしたらいけないという思いでした。ただ、やるなら恥をかいたらいけない、活気ある団として次の世代に引き継がなければと、練習に励んできました。」

また、後継者の育成のため、昭和58年頃からは横田の子どもたちに神楽を教え始めました。「神楽を好きな子どもたちが団に入って、今では中堅として活躍する団員もいます。神楽を守る活動をしていたら、多くの若者が集まってくれていました。」

横田のこだわりは、引き継いでから今日まで、基本的には変えていない「神楽の構成」。ストーリーが盛り上がる見せ場のみに時間を割くのではなく、全体のバランスが取れた構成を崩していません。

現在、神楽は舞い方や奏楽が少しずつ変わる傾向があります。しかし、そもそも神楽は口伝で伝えられるため、江戸時代後期に伝わった神楽を現在も持っている神楽団はあまりありません。「守らないといけないところは変えてはいけません。若い者の意見を頭ごなしに否定せず、お互いが納得できる点を探らなければなりません。また、若い者に舞台上に挑戦させて、経験を積ませることも大事なことです。私には、次につなぐ責任があります」と、今後の神楽を見据えて言います。

若い人の力を引き出しながら、神楽を次世代に伝えること。それが、神楽の伝統を守っていくために必要なかもしれない。



横田八幡神社での奉納神楽。迫力のある舞は、市内外から訪れたファンを魅了します。



(写真右)
練習場に置いてある鬼の面。職人の魂が面一つひとつに込められています。



(写真左)
本番さながらの迫力で練習に取り組む団員たち。練習を積み重ね、舞と楽の息を揃えます。

神楽でまちおこし

神楽の魅力を多くの人に知ってもらい、安芸高田市へ訪れる人を増やすための取組や、神楽の継承者育成のための取組を、安芸高田市は行っています。



高校生の神楽甲子園
ひろしま安芸高田



—小学生が神楽を体感—
出会いの神楽
安芸高田
神楽ワークショップ



神楽は、少しずつ形を変えてきています。形を変えたからこそ、多くの人々に受け入れられ、ブームと呼ばれるほどの人気を集めてきましたが、五穀豊穡を願い、これまで舞われてきた神楽を守ろうとする思いもまた強くあります。この「変わる神楽」と「変わらない神楽」が絶妙なバランスを保っているのが、今の安芸高田市の神楽です。

神楽は地域に根付いています。神楽団にとっては、昔から舞われてきた、秋の収穫を祝う氏神社で舞う秋祭りが特別な意味を持ち、地域の協力がある神楽団が成り立っています。神楽団は地域に支えられてさまざまな場所で活躍します。神楽団は、地域の誇りです。

神楽は、舞手、楽人、裏方と、観客が一体となることのできる郷土芸能です。神楽の盛り上がりとともに拍手をしたり、掛け声をかけたりすることで、より一層神楽が盛り上がる。神楽を見ているあなたも、神楽という文化を担う一人なのです。

生まれ育ったまちに神楽があることを誇りに思う。それが、神楽を継承していく風土を作る、と信じています。



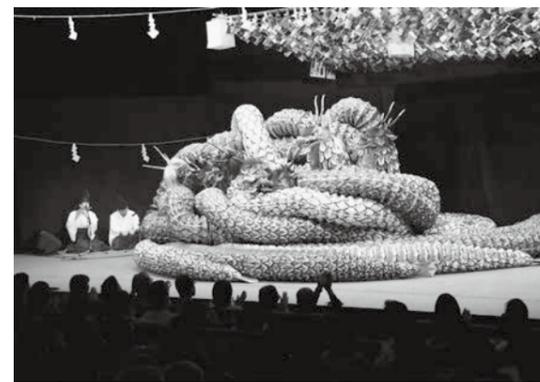
横田子ども神楽団



八千代子ども神楽団



高猿神楽ジュニア



ひろしま安芸高田神楽
東京公演



神楽団に伝わる舞を、ベテランから若手へ。神楽が継承されてきた歴史が安芸高田市にはあります。

取材に行くと、どの神楽団も本番さながらの迫力で、練習に取り組んでいました。舞手が楽人に、楽人が舞手に合わせるように、息を合わせて練習する姿が印象的でした。

神楽団は第2の家族。多くの言葉を使わずとも、互いの意思が通じている団員たちの姿がありました。互いに信頼しあい、協力して一つの神楽を舞う。一つの神楽を作り上げることが団員同士の絆を深め、絆が深まるほど、一体感のある神楽となるのかもしれない。

神楽団員は、神楽が生活の一部。仕事をしながら練習を重ね、週末には神楽公演をする。そこまでのことができるのは、神楽でつながった仲間たちと共に励み、神楽を愛し、地域を思う気持ちがあるからこそです。



羽佐竹子ども神楽団



来女木子ども神楽同好会



塩瀬こども神楽団



天神こども神楽団



原田子ども神楽同好会



上河内神楽団こども神楽部



日吉こども神楽団

子ども神楽

神楽の継承のため子どもたちに神楽を教える団体が、安芸高田市に17団体あります。この小さな神楽人たちが、安芸高田市の神楽の未来を拓きます。



「通知カード」が届きます



「通知カード」
あなたのマイナンバー（個人番号）が記載されています。ミシン目に沿って丁寧に切り離し、大切に保管して下さい。「個人番号カード」の取得にも必要です。

個人番号カード交付申請書
電子証明発行申請書
(地方公共団体情報システム機構 発行)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 花子
住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地▽▽号

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

マイナンバー 1234 5678 9012 3456 7890 123

マイナンバー・キャラクター「マイナちゃん」

「個人番号カード交付申請書」
公的な身分証明書となる、個人番号カードの交付を申請するための書類です。申請は、スマートフォンやパソコンからのオンライン申請も可能です。



「音声コード及び申請書ID控」
通知カードに関する説明をデータ化した視覚障害者音声コードと交付申請書の申請書IDの控です。切り離して、個人番号カードが交付されるまで保管してください。

マイナンバー（個人番号）の通知が住民票の住所に簡易書留で世帯ごとに届きます。大切に保管して下さい。

お問い合わせ先は下の記事の中にあるよ。

マイナンバー・キャラクター「マイナちゃん」

- 質問** 通知カードが届きません。受け取りに関する問い合わせは？
☎ 42-5616 (市役所総合窓口課)
平日 8:30 ~ 17:15
- 質問** マイナンバー全般に関する問い合わせどこにすれば？
☎ 42-5641 (総務課専用電話)
平日 8:30 ~ 17:15
- 質問** マイナンバー全般に関する問い合わせを土日や夜にしたい…
☎ 0120-95-0178 (無料ダイヤル)
平日 9:30 ~ 22:00 土日祝 9:30 ~ 17:30



岡本 真夜・佐々木 リョウコンサート 【指定席入場券の販売について】

生涯学習課 ☎ 42-0054

- 販売初日は指定エリアを販売
入場券販売の初日に限り、各文化センターで指定したエリアのみ販売します。販売時の混乱防止のため変更させていただきますので、ご了承くださいませ。
 - 注意事項
※入場券販売の初日を除いては、全てのエリアから選択した席をご購入いただけます。
- ★岡本 真夜・佐々木 リョウコンサートの詳細については、暮らしの情報 35 ~ 36 ページをご覧ください。

舞台		車椅子席 X列 21~30	
X	X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11 X12 X13 X14 X15 X16 X17 X18 X19 X20	X21 X22 X23 X24 X25 X26 X27 X28 X29 X30	
Y	Y3 Y4 Y5 Y6 Y7 Y8 Y9 Y10 Y11 Y12 Y13 Y14 Y15 Y16 Y17 Y18 Y19 Y20		
A	八千代文化施設フォルテ	向原生涯学習センターみらい	
B	美土里生涯学習センターまなび	甲田文化センターミュージズ	
C	高宮田圃パラッツォ	高宮田圃パラッツォ	
D	甲田文化センターミュージズ	美土里生涯学習センターまなび	
E	向原生涯学習センターみらい	八千代文化施設フォルテ	
F	八千代文化施設フォルテ	向原生涯学習センターみらい	
G	美土里生涯学習センターまなび	甲田文化センターミュージズ	
H	高宮田圃パラッツォ	高宮田圃パラッツォ	
I	甲田文化センターミュージズ	美土里生涯学習センターまなび	
中段通路			
Z	Z11 Z12 Z13 Z14 Z15 Z16 Z17 Z18 Z19 Z20	Z21 Z22 Z23 Z24 Z25 Z26 Z27 Z28 Z29 Z30	
J	J11 J12 J13 J14 J15 J16 J17 J18 J19 J20		
K	美土里生涯学習センターまなび	甲田文化センターミュージズ	
L	高宮田圃パラッツォ	八千代文化施設フォルテ	
M	甲田文化センターミュージズ	向原生涯学習センターみらい	
N	向原生涯学習センターみらい	甲田文化センターミュージズ	
O	甲田文化センターミュージズ	向原生涯学習センターみらい	
P	P11 P12 P13 P14 P15 P16 P17 P18 P19 P20	P21 P22 P23 P24 P25 P26 P27 P28 P29 P30	
Q	Q11 Q12 Q13 Q14 Q15 Q16 Q17 Q18 Q19 Q20	Q21 Q22 Q23 Q24 Q25 Q26 Q27 Q28 Q29 Q30	
3階固定席通路			
R	R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10	R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R30	
S	S1 S2 S3 S4 S5 S6 S7 S8 S9 S10	S21 S22 S23 S24 S25 S26 S27 S28 S29 S30	
T	T4 T5 T6 T7 T8 T9 T10 T11 T12 T13	T24 T25 T26 T27 T28 T29 T30 T31 T32 T33	
U	U4 U5 U6 U7 U8 U9 U10 U11 U12 U13	U24 U25 U26 U27 U28 U29 U30 U31 U32 U33	

国民年金保険料の追納について

三次年金事務所 ☎ 0824-62-3107

年金手帳

- 免除された保険料を追納すると満額の年金額に近づけることができます
 - 追納の方法と注意事項
1. 追納を行う場合は申し込みが必要ですが、お近くの年金事務所まで申し込みを行っていただく
 2. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。
- (例) 平成27年4月分は平成37年4月末まで)

●免除された保険料を追納すると満額の年金額に近づけることができます

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合、老齢・障害・遺族の各基礎年金を受け取るための資格期間について、保険料を全額納めた期間と同じとみなされますが、老齢年金の年金額を計算するとき、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成17年度の月分	14,880円	—	7,440円	—
平成18年度の月分	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円
平成19年度の月分	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円
平成20年度の月分	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円
平成21年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成22年度の月分	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成23年度の月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成24年度の月分	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成25年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

3. 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付することになります。
 4. 保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ※今年度中に追納していただく保険料は、左表のとおりです。

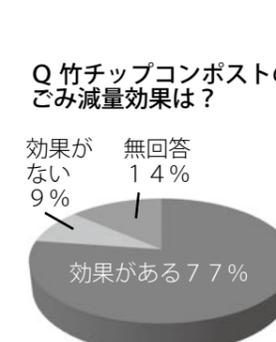
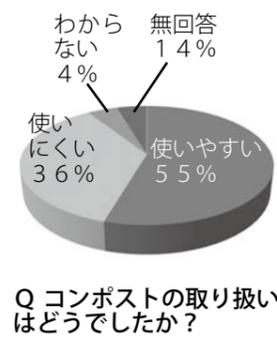
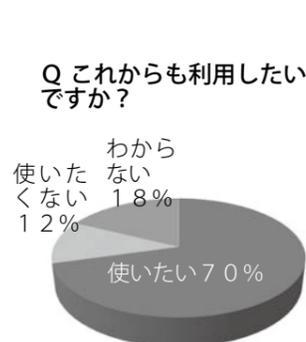
竹チップde生ごみコンポストモニター事業を実施しました

環境生活課 ☎42-1126

★生ごみ減量化対策補助金
家庭から出る生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機を購入される市民に対し補助金を交付しています。
★補助金の額
・処理機の購入金額の1/2に相当する額(限度額2万円)
※申請は処理機の前となります。

●竹チップモニターの実施
市では、生ごみを竹チップコンポストに投入することによる生ごみの減量効果を調査する「竹チップde生ごみコンポストモニター事業」を実施し、この集計データを参考に生ごみ減量化を市内に広げていきます。

●かんきょうまつりinあきたかた〜2015回帰りの開催
10月18日(日)市の環境啓発事業として、第4回「かんきょうまつり」を開催しました。
今年、「たかみや大地の祭り」と同時開催をしました。当日は約2,000人以上の来場者があり、エコ体験コーナー、エコ環境ブース、フリーマーケット、展示イベントなどを行い、多くの来場者は環境について学ぶことが出来ました。



●モニター結果

募集人数	25名
モニター期間	1か月
生ごみの削減量	222kg
1回あたりの削減量	453g



大規模農業団地にイオンアグリ創造株式会社が参入 ～協定書調印式が行われました～

地域営農課 ☎47-4021

●大規模農業団地整備事業
羽佐竹地区大規模農業団地整備は、県営土地改良事業として今年10月に着工。地元地権者の協力を得ながら総面積約38ヘクタールの区画整理、農業用水施設等の整備を行い、平成30年度完成を目指します。
イオンアグリ創造(株)のほか、地元農業法人等の参入も予定されており、キャベツをはじめとした野菜の一大生産団地となります。

●協定書調印式
安芸高田市高宮町で実施している「羽佐竹地区大規模農業団地整備事業」に伴い、千葉県に本社のあるイオンアグリ創造株式会社が農業参入することとなりました。
安芸高田市とイオンアグリ創造(株)は、広島県の立会を受け、農地を有効利用し、農業生産と雇用の創出を図ることで、市の農業振興や地元の活性化等に寄与する内容で、10月7日(水)農業参入に関する協定書の調印式を行いました。

●イオン直営農場の概要
【名称】イオンアグリ広島安芸高田農場
【農地面積】約12ヘクタール
【栽培品目】キャベツ、ブロッコリー、はくさい
【雇用】農場長1名、農場担当1名、パート社員20名を予定



●広島安芸高田農場のビジョン
「イオンアグリ創造(株)資料より」
広島県内初、全国で20番目となる本農場では、これまで培ってきた生産から出荷までの様々なノウハウを駆使し、効率よく農産物を生産することにより、安全・安心な農産物を安定的に供給。地域の文化である農業の存続に寄与したい。また、地域の雇用機会の拡大によって、若者の地域定着を促し、地域の活性化につながる農業の実現を目指したい。



12月3日から12月9日は「障害者週間」です

社会福祉課 ☎42-5615

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。
市では、12月8日(火)から12月21日(月)まで、クリスマスラージョー1階市民ギャラリーにおいて、市内障害者施設を紹介するパネル展示を実施します。
また、12月18日(金)は、市内障害者施設により1回手作り製品を定期販売しております。「あじさい横丁」の開店日となっております。お菓子や布製品等、多数揃えておりますので、ぜひ、ご来館いただきご利用ください。この取組は、障害のある方の就労支援と工賃向上を目的としています。



障害者の方が作成した手作り製品を買い求める市民の方。



パネル展の様子。

この法律では、国や地方公共団体などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者を対象に、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、「合理的配慮の提供」などを定めています。
例えば、障害のある人のコミュニケーションにおいて、その人の障害に応じて筆談や点字を用いたり、車いすの方が乗り物に乗るときに手助けしたりすることも「合理的配慮」です。
「合理的配慮」は、日常のさまざまな場面に関わるテーマです。障害のある人もない人も共に輝いて暮らす安芸高田をめざし、みんなで考えていきましょう。

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。



人権啓発&男女共同参画講演会を開催しました 12月4日から12月10日は「人権週間」です

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

10月4日(日)向原生涯学習センターみらいにおいて、人権啓発&男女共同参画講演会を開催しました。この講演会は、啓発事業として、12月4日〜10日の人権週間を前にした事前啓発として位置付けられます。内容は、「ほつ」とする標語の表彰式」と「島田洋七さんによる講演会」でした。
心が「ほつ」とする標語は、応募総数2,184作品の中から優秀作品を25点選び、表彰式を講演会開催前に行いました(優秀作品は先月号で紹介しています)。
この標語募集の取り組みは、「こころを育てる」営みであり、「人権感覚」を培うことにつながっていきます。また、その入選された標語を啓発用品等に記載し、市民の方への「啓発」として使用しています。このように、市民のみならず、それを啓発のために使用し、市民の方へ返していくその繰り返しが必要です。
続いて、タレントの島田洋七さんの講演会は、「がばいばあちゃんから教えてもらった大切なもの」と題して、漫才で培ったお笑いとは軽快なトークは、聞く人を自

然と笑顔にさせてくれるお話でした。特に、佐賀県のおばあちゃんの生き方は、島田さんに大きな影響を与え、「生きる力」を感じさせるお話でした。「おばあちゃん」の生き方は、前向きな生き方です。積極的な生き方は、人間として大切なことであり、「差別」をゆるさない生き方に通じます。
おばあさんの生き方は、プラス思考で人生を切り開いてきた島田さんに受け継がれました。この講演会でもその話を伺った市民の皆様にも、何か一つでも生き方に対して共感いただけたと思います。
前向きに積極的に生きることが、改めて大切なことだと感じました。



身振り手振りを交え楽しくお話しをしていた島田洋七さん



後期高齢者医療制度「高額介護合算療養費」の申請受付

保健医療課 ☎42-5619

いずれかの保険で異動のあった方などには、申請案内を送付できません。お手数ですが、領収書等で支給対象となるかをご確認いただき、保健医療課または各支所へ申請してください。

●申請手続き
計算期間中に医療保険と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となる方には、広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内を送付します。

●合算できる範囲
同一世帯内の後期高齢者医療保険加入者に係る自己負担額 ※但し、高額療養費等の支給該当額を除きます。

●合算する期間（計算期間）
毎年8月1日から翌年7月31日まで

1年間の、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算して次表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。

自己負担限度額（年額）

区分		自己負担限度額 (年額・世帯単位) 後期高齢者医療+介護保険
市民税 課税世帯	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
市民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※自己負担限度額（左表参照）の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。
※算定した支給額は、医療保険と介護保険で按分し、それぞれの保険から被保険者に支給されます。
※支給されない場合
・医療保険または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合
・支給額が500円以下の場合



「地域包括ケア進研修会」 ～地域包括ケアって何?～ を開催しました

高齢者福祉課 ☎47-1281

●地域包括ケア推進研修会を終えて
9月26日（土）廿日市市社会福祉協議会会長 蛭江紀雄さんによる「地域包括ケアって何?」をテーマにした講演等による研修会を、クリスタルアージヨにおいて開催し、313人の方の参加がありました。

（講演要約）
蛭江さんからは、戦後の社会福祉制度の変遷から、なぜ地域包括ケアが必要なのか分かりやすくお話がありました。また地域包括ケアシステム構築のために、住民と専門職との連携を強化することや、この体制づくりは住民一人一人が自分のこととして捉え、また地域全体で考えることが必要であるとの話があり、地域包括ケアの重要性を学びました。

その他にも、「認知症予防教室」に取り組んだ地域づくりを始めて」と題した、向原町坂上地域山本みゆきさんからの発表があり、地域の繋がりが薄れつつある中、認知症高齢者を支える地域での体制を作るため、認知症予防教室を地域づくりとして取り組み始めた動機について

や、教室の様子について語られました。

また、「安芸高田市が目指す地域包括ケアシステムとは」と題した、高齢者福祉課による発表を行ない、「たとえ介護が必要になっても、できるだけ自宅で暮らし続けたい」との思いを実現するため、今後、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが日常生活の場で一体的に提供できる地域づくり「地域包括ケアシステム」を推進していく旨について説明しました。

●アンケートより（回収261人）
地域包括ケアシステムの理解について「深まったや深まった」が、78%を占めていました。「地域での支え合いを、今から地域づくりとして考えていく必要があり、そのためにも若い世代の方にも知ってもらう必要があると思う」「自分がどう生きたいかを決めて、家族と話をしておきたいと思う」「良い取り組みであるが、実施にはみんなの協力が必要だと思う」など多くの意見や感想をいただきました。10年後、どんな生活を望むか、自分自身に問いかけながら、地域包括ケアシステムの推進に向けて、みんなで一緒に考えていきたいと思います。



豊穣神楽米で神楽振興

J A全農ひろしまは、神楽を応援する米「豊穣神楽米」の発売を新たに開始されました。「豊穣神楽米」は、神楽のPRや振興に役立てるため、豊かな自然を有する安芸高田市と北広島町（J A広島北部管内）で収穫したコシヒカリを神楽のデザインに詰め込んだもので、J A全農ひろしまとJ A広島北部が協力して商品化をされました。

今後は、神楽公演のチケットや非売品DVD等のプレゼントキャンペーンを実施し、本取組みの周知を図るとともに、売上の一部は関係協議会を通じて産地の「神楽」の更なる振興に役立てられる予定です。

10月28日（水）には、市役所で贈呈式が開かれ、J A全農ひろしまの水永祐治本部長より、「本商品の販売を通じて、神楽や産地を盛り上げたい」と浜田市長に商品を手渡されました。

参考小売価格は、5kgで2,460円（税込）。今後、県内のJ A、米穀店、量販店にて販売される予定です。



（写真右）「豊穣神楽米」5kg 2,460円（税込）

（写真左）「豊穣神楽米」を手にする浜田市長（右）と水永本部長（左）



★販売についてのお問い合わせは、J A全農ひろしま、またはJ A広島北部へお問い合わせください。

子宮頸がん等ワクチン医薬品副作用救済制度請求期限

保健医療課 ☎42-5633

～子宮頸がん予防ワクチン～
現在、厚生労働省の勧告に基づき、平成25年6月14日から子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を差し控えています。対象者のうち接種を希望される方は定期接種として接種することはできませんが、ワクチン接種の有効性及び安全性等について十分理解した上で受けてください。

平成25年3月31日までに市町村の助成により
・子宮頸がん予防ワクチン
（ヒトパピローマウイルスワクチン）
・ヒブワクチン
・小児用肺炎球菌ワクチン
の接種を受けた方へ

ワクチン接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。支給対象となるのは、請求した日から遡って5年以内に受けた医療に限られていますので、お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急、お問い合わせください。

【相談窓口】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

☎0120-149-931（フリーダイヤル）

※ IP 電話等の方でフリーダイヤルがご利用になれない場合は、

☎03-3506-9411（有料）をご利用ください。

< 受付時間 >

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時から午後5時



JR 芸備線・三江線の補助制度の紹介

政策企画課 ☎42-5612



JR 芸備線、三江線の各協議会では、地域の活性化や各線の利用促進のため、予算の範囲内で補助金を交付しています。これらの補助制度を利用して、鉄道の旅をお楽しみください。

【補助要件②補助金額③備考】

●芸備線の補助制度

【JR利用促進事業補助】

①各種行事等において10人以上のグループで芸備線を利用する場合②1グループあたり2万円以内(運賃の1/2)③事前申請必要

●三江線の補助制度

【三江線利用地域活性化イベント補助】

①沿線市町のグループ、団体等が、10人以上で三江線もしくは駅舎等を利用してイベントを開催する場合②1グループあたり2万円～5万円(参加人数による)③事前申請必要

【三江線回数券購入費補助】

●お問い合わせ
詳細は、左記へご連絡ください。
芸備線対策協議会 ☎0824-62-6395
三江線活性化協議会 ☎0855-72-0015

芸備線三江線周遊プラン 一例

出発!	向原駅(芸備線)	9:18 発
	↓	
	三次駅(乗り換え)	9:53 着 9:57 発
	↓	
	式敷駅(三江線)	10:27 着
	↳バス無料送迎	
	神楽門前湯治村	
	↳バス無料送迎	
	式敷駅(三江線)	15:44 発
	↓	
	三次駅(乗り換え)	16:13 着 16:27 発
	↓	
到着!	向原駅(芸備線)	17:07 着

①三江線の回数券(11枚綴り)を購入した場合②購入費(三江線の線区に係る分)の10%③他の補助制度との重複利用不可

【マイカー回送プラン】

①三江線利用時、指定の駅(三江線乗車区間)まで普通免許で運転できる国産車を回送する場合②回送料金の50%③事前申込必要

●利用例
10人で向原から式敷まで鉄道で往復し、神楽門前湯治村(無料送迎)で4,320円の食事をする旅です。お一人5,800円の旅が、補助利用で3,300円となり、2,500円もお得です。

差押不動産の公売および 差押動産のインターネット公売のお知らせ

税務課 ☎42-5614



●差押不動産を公売しました
平成27年10月20日に行った公売で、国税徴収法の規定により、市税の滞納者から差押された不動産を売却決定しました。売却額は、全額滞納市税に充当します。今後も、差押を実施し、市税を納期内に納付される方々の信頼に応えられるよう、適切な業務推進に努めてまいります。

●差押動産のインターネット公売下見会を行います
税務課では滞納処分により差押えた絵画のインターネット公売を予定しています。
絵画を直接ご覧いただくことを目的として、下見会を開催します。

実際にご覧いただけるのは下見会だけです。下見会の事前の申し込みは不要です。お気軽にお立ち寄りください。

【下見会日程】
平成28年1月15日予定
※詳細は1月号でお知らせします。

【会場】市役所 本庁 第1庁舎2階 211会議室

【公売予定物件】
絵画7点(下表)

物件番号	おおよその大きさ(横×縦)	一例(※職員が撮影しました)
①	595mm × 505mm	
②	670mm × 595mm	
③	815mm × 670mm	
④	438mm × 535mm	
⑤	505mm × 420mm	
⑥	463mm × 550mm	
⑦	480mm × 570mm	

【インターネット公売参加申込期間】
平成28年1月7日13:00から平成28年1月22日23:00まで

【入札期間】
平成28年1月29日13:00から平成28年1月31日23:00まで

【注意事項】
インターネット公売および下見会は中止になることがあります。

投票立会人と期日前投票立会人の募集

選挙管理委員会 ☎42-1136



投票立会人と期日前投票立会人を募集しています。

応募された方を選挙管理委員会に登録させていただきます。選挙が近くなりましたら(おおよそ選挙の2か月前)文書などで都合をお伺いし、投票に立ち会っていただきます。

●資格
市の住民基本台帳に登録されている有権者

●投票立会人(または期日前投票立会人)とは
投票所(または期日前投票所)で投票が公正に行われているか立ち会いを行う人です。

●立会時間
【投票立会人(投票日当日の立会人)】
7:00から投票所閉鎖時刻まで(投票所閉鎖時刻は、一部の投票所を除き18:00)

【期日前投票立会人】
8:30から20:00まで

●報酬
【投票立会人】
1日 1万800円

【期日前投票立会人】
1日 9,600円

※いずれも源泉徴収の対象です。

所得税の申告相談をされる際のご注意

税務課 ☎42-5614



税務課は、毎年2月から3月の確定申告期に申告相談を行っています。次の太字で記述した申告書の作成は、その内容が特殊であること等から、申告会場で長時間お待ちさせる場合があります。

つきましては、平成28年2月受付分から、これらに該当する場合は、直接、税務署にご相談のうえ、あわせて申告書提出していただく取扱とさせていただきます。

○青色申告書
○住宅の新築等による住宅借入金等特別控除の適用1年目の申告書
○譲渡所得などの分離課税の申告書(給与や年金、農業などの総合課税の所得と分離して税額を計算するもの)

譲渡所得などの分離課税の申告書の例としてはこのようなものがあります。

①土地・建物の売却による所得があるもの(公共事業による収用を除く)
②株式等の譲渡損失があり前年分以前の損失を翌年以降に繰り越すもの
③山林所得があるもの

○前年分以前の申告書

確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は...

電子証明書、ICカードリーダライタをお持ちの方は、e-Taxで送信することもできます。

詳しくは 国税庁 で 検索

申告と納税は期限内に!

なお、確定申告期の相談会場の混雑を避けるため、次の3点についてご協力をお願いいたします。

①営業、農業、不動産所得がある方の「収支内訳書」の事前作成

※作成の仕方についてご不明の点は、税務課または吉田税務署 ☎42-0008へご相談ください。

②医療費控除を受ける方の「医療費の明細書(専用封筒)」の事前作成

③総合課税の配当所得がある方で支払通知書が多い場合の事前集計(税引前の支払金額、所得税、住民税)

●応募方法
登録を希望される方の「氏名、住所、生年月日、電話番号」を、選挙管理委員会へお知らせください。

※ご不明な点はお問い合わせください。

●応募先
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791
安芸高田市選挙管理委員会 ☎42-1136

ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします

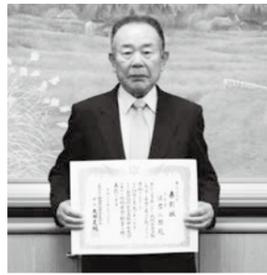
候補者の政見などを掲載した、「選挙公報」の配布は、新聞折込及び市役所本庁・各支所への設置を予定しています。

新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。

※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。

☎42-1136

全国防犯協会連合会長表彰



防犯栄誉銅章
住吉 二郎さん (80)

平成16年に小原地域振興会の会長に就任し、同時に安芸高田市防犯連合会理事を現在まで兼任され、これまで青色防犯パトロールカーを使用しての児童の見守り隊の設立、自主防災組織の設立、地区内の老人養護施設に対する定期的な防犯講話、定期的な独居老人宅への立ち寄りなど、積極的な防犯活動において中心的な役割を担われたことが評価され、公益財団法人 全国防犯協会連合会より表彰されました。

全国大会出場

秩父宮賜杯 第47回全日本大学駅伝対校選手権大会
広島経済大学 土居森 諒

豪雨により、一部不通となり、復旧には11か月を要しました。私も利用促進期成同盟会員として溝口島根県知事と共に、JR西日本に復旧要望を行った事は記憶に新しいところで、私は、JRの今日の状況から数億円の災害復旧は大変困難と予想していましたが、予定通り復旧して頂き安堵すると同時に、三江線の存続に希望を持った事は事実です。今年8月には三江線開通40周年記念式典を美郷町で開催。公募により決定した三江線の愛称名を「江の川鉄道」と発表し、沿線住民の皆様はもろろん、多くの皆様と共に祝いしました。



三江線の廃止問題に思う
三次市と江津市を結ぶ木材を中心とした林産物の輸送は水運に頼っていました。しかし、鉄道輸送による大量輸送が可能となる事と、地域産業・文化発展の期待を込め、地元の強い要望に応える形で、三江線(総延長108.1km)の工事計画が、JR(当時「国鉄」)において事業採択されました。

【お詫と訂正】
広報あきたかた11月号「市長コラム第87回 人口ビジョンから観る安芸高田市創生」文中の国民希望出生率の数値が誤っていました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。
国民希望出生率である1.88に引き上げる
正) 国民希望出生率である1.80に引き上げる

お米に魅了されて

こんにちは。中溝 国久隊員からバトンを引き継ぎ、協力隊リレー第4回目を担当させていただきます。地域おこし協力隊、宮崎です。今年の春に安芸高田市へ越してきました。自然に近い環境に身を置き、日々の生活で小さな発見や気づきが、より私の五感を刺激して楽しませてくれています。そして、田舎生活で取り組みたい畑づくりも、細々ですが、近所の方の助けを借りながら、実践しています。いつかは、仲間を募って、お米づくりにも係わり、自分たちで手をかけたお米を食べたいです。そんなことを描きながら、オリジナルの生活を創っていきたくです。さて、昨年12月に、1年半滞在したニュージージーランドから帰国し、恋しかったのは温泉と、日本人のソウルフード「ごはん」。お米の美味しさは、私にとって、Made in Japanでした。お米は、「ごはん」で食べるのが一番！ですが、時代の流れで米ばなれは進む一方。同時に、田んぼは荒れ、日本の美である田園風景は消えつつあります。そんな、現状に目を向けて欲しい！そんなメッセージを込めて、私の取り組んでいることは「お米」に特化した商品づくりです。「ライスミルク」を耳にしたことがありますか？海外では、牛乳や豆乳と同じくらい一般的な



飲み物です。ただ、日本のライスミルクは、発酵文化ならではの酵素を利用した発酵飲料で、お米の甘みを最大限に利用した、砂糖添加なしのさらっとした甘みのある飲み物。これを、安芸高田市産のお米で作りたいと奮闘中です。次のステップとして、ライスミルクを用いてアイスやプディングへ活用出来たら、ベジタリアンや牛乳アレルギーの人でも安心して食べられます。さらに加えて、小麦を全く使用しない地元の米粉を利用した米粉麺の普及。地元農家さんの協力の元、まずは、県内にある製麺所で試作をする予定です。将来は、地元産の米粉を給食で提供し、米粉麺の五色麺を新たな特産メニューにするなど、地域のお米を、ごはん以外でも、地元の人にもちろん、市外の人でも、食べる仕組みを確立できたらと思っています。



日本の発酵技術を取り入れたお米のミルク (イメージ写真)

減らそう犯罪 安芸高田市安全安心フェスタ開催

日時 12月6日(日) 13:00~
場所 クリスタルアージュ大ホール、市役所駐車場
白バイやパトカー、救急車やレスキュー車に乗って写真を撮ろう！
●安芸高田警察署によるオレわし退治(特殊詐欺)寸劇
●広島県警察音楽隊とみどりの森保育所幼年消防クラブとのコラボ

講演
『広島豪雨災害・子育て世帯から見た防災』
講師 広島県自主防災アドバイザー 横山 ゆかりさん

安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.10未現在
●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	83件	101件	-18件
死者数	3人	0人	+3人
負傷者数	110人	151人	-41人

★ 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 ★
期間 12月11日~12月20日までの10日間
☆広島県警では、「年間交通事故死者数90人以下」の達成に向けて「なくそう交通死亡事故・アンダー 90作戦」をキャッチフレーズに交通死亡事故抑止に向けた取組を展開しています。
~ 皆様のご協力をお願い致します ~

平成28年度

申込開始 保育所(園) 児童クラブ

施設名	小学校区
イルカクラブ (★)	吉田小学校
第2イルカクラブ (原則1年生対象) (★)	吉田小学校
にこにこクラブ (★)	可愛小学校
郷野児童クラブ	郷野小学校
刈田児童クラブ	刈田小学校
根野児童クラブ (★)	根野小学校
めだか児童クラブ (低学年対象) (★)	美土里小学校
第2めだか児童クラブ (高学年対象) (★)	美土里小学校
ふなさ児童クラブ	船佐小学校
くるはら児童クラブ	来原小学校
小田東児童クラブ	小田東小学校
ひまわり児童クラブ	甲立小学校
小田児童クラブ (★)	小田小学校
向原児童クラブ (低学年対象) (★)	向原小学校
第2向原児童クラブ (高学年対象) (★)	向原小学校



★印の施設は、例年申し込みが多いので、早めに申請してください。

利用料金

平日利用 (長期休業 期間含む)	長期休業 期間利用 (夏・冬・春休み すべて利用)	長期休業期間利用	
		夏休みのみ	年6,000円
月3,000円	年7,000円	冬休みのみ	年1,500円
		春休みのみ	年1,500円

【減額・免除】

・兄弟姉妹での利用の場合は、2人目以降の利用は半額です。
・生活保護・就学援助受給世帯は無料です。(別途申請が必要)

平成28年度放課後児童クラブの申し込みを受け付けます

放課後や長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)に、小学生のお子さんを各施設でお預かりする放課後児童クラブの申し込みを受け付けます。

2月下旬ごろ、承諾または不承諾通知書を送付します。

- **利用対象**
小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより家庭に誰もいない環境にある児童
・市長が健全育成のために特に認める児童
- **申請書類**
放課後児童クラブ入会申請書、在職証明書(その他証明書)
- **申請書の配布**
12月4日(金)から
- **受付期間**
12月11日(金)から
- **申請場所・お問い合わせ先**
子育て支援課 ☎47-1283
各支所窓口係



保育所名	経営主体	定員	開所時間	主な事業
吉田保育所 吉田町吉田1998 Tel.42-0662	社会福祉法人 報正会	160	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・地域子育て支援センター(育児相談、園庭開放など)
みつや保育所 吉田町吉田1786 Tel.42-1328	社会福祉法人 報正会	60	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・入所対象年齢:3歳未満児 ・乳児保育(生後2か月から受入) ・体験保育
可愛保育園 吉田町山手647 Tel.43-1776	社会福祉法人 愛心会	120	平日 7:15~19:00 土曜日 7:15~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育(緊急時の保育や私的理由による保育に対応)
入江保育園 吉田町入江1986-2 Tel.43-1011	社会福祉法人 報正会	40	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育 ・体験入園
八千代南保育園 八千代町上根1372 Tel.52-3048	社会福祉法人 八千代愛児会	50	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
刈田保育園 八千代町藤田1670 Tel.52-2099	社会福祉法人 八千代愛児会	30	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
みどりの森保育所 美土里町本郷1714-2 Tel.54-0880	安高 芸市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
ふなさ保育園 高宮町佐々木531 Tel.57-0007	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
くるはら保育園 高宮町原田3380-4 Tel.57-1633	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
かわね保育園 高宮町川根2749-1 Tel.58-0259	安高 芸市	30	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小田東保育所 甲田町高田原1663 Tel.45-2118	安高 芸市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
甲立保育所 甲田町上甲立337 Tel.45-2199	安高 芸市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小原保育所 甲田町下小原3472-6 Tel.45-2653	安高 芸市	45	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
向原こぼと園 向原町坂350 Tel.46-7022	社会福祉法人 三篠会	90	平日 7:00~19:30 土曜日 7:00~19:30	・乳児保育(生後2か月から受入) ・園バス送迎

保育所(園)の基準

入所(園)の基準は、保護者が次のいずれかに該当し、また同居の家族が保育できないと認められる場合です。

(1) 昼間に家庭内で働いている。
(2) 昼間に家庭内で子どもと離れて家事以外の仕事をやっている。
(3) 妊娠中か、出産後間もない(この場合の入所期間は出産前3か月、出産後3か月です)。
(4) 病気やケガの治療中か、心身に

(5) 障害がある。
長期にわたり病気や障害がある家族を介護している。
(6) 災害の復旧にあたる。

■ **入所(園)の配布**
配布期間 12月4日(金)から
配布場所 子育て支援課・各支所窓口係、各保育所(園)
■ **提出書類**
入所申込書
平成28年1月12日(火)

- ・入所基準に該当する事項の証明書(父・母)
 - ・平成27年1月1日以降に安芸高田市外から転入された場合は、前住所地の平成27年度市町村民税課税台帳記載事項証明書
 - ・食事調査票
 - **入所(園)の決定**
3月上旬に保護者へ通知
 - **保育料の決定**
4月中旬に保護者へ通知
 - **広域入所を希望する場合**
安芸高田市以外の保育所に入所ができます。ただし、市町村間で契約が必要ですので事前にご相談ください。
 - **育児・産休明けで職場復帰する場合**
保護者が育児休業・産後休暇取得後、職場に復帰を予定されている方は、入所希望月の2か月前に申請してください。
 - **求職活動中で入所を希望する場合**
4月以降申請してください。
 - **年度途中に入所の場合**
年度途中の入所は、入所希望する月の前月の15日(15日が休日の場合、直前の開庁日)までに申請してください。
 - **既に保育所に入所中の場合**
毎年、継続の手続きが必要です。書類は保育所(園)を通じてお渡します(12月中旬予定)。
 - **お問い合わせ先**
子育て支援課 ☎47-1283
 - 各支所窓口係
 - 八千代支所 ☎52-1283
 - 美土里支所 ☎54-0311
 - 高宮支所 ☎57-0311
 - 甲田支所 ☎45-1111
 - 向原支所 ☎46-1111
- ※ 申請状況によっては希望保育所(園)以外に入所していただく場合があります。

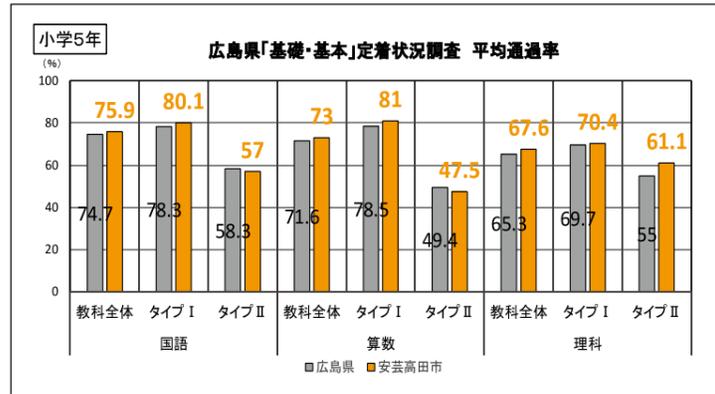


安芸高田市では、全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査の基本的な学習内容を概ね身に付けていますが、それを活用する問題（特に説

明をする問題)において、小中学校ともに課題があります。(○成果 ●課題)

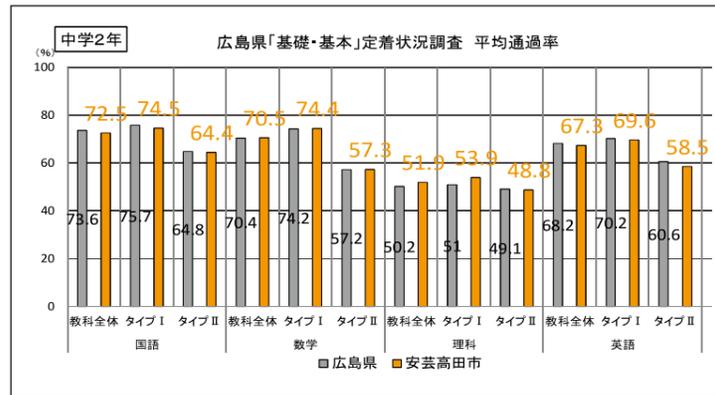
広島県「基礎・基本」定着状況調査
国語・算数・理科 6月9日実施

- 国語、算数、理科のタイプⅠの、基礎的・基本的な内容は概ね定着している。
- 国語タイプⅡでは、複数の資料から必要な情報を取り出しそれらと関係付けて論理的に説明すること。
- 算数タイプⅡでは、折れ線グラフと棒グラフから特徴や傾向を読み取ること。



広島県「基礎・基本」定着状況調査
国語・数学・理科・英語 6月9日実施

- 国語、数学、英語の教科全体の、基礎的・基本的な内容は概ね定着している。
- 数学タイプⅡでは、比例のグラフの特徴について、数学的な表現を用いて記述すること。
- 理科は、日常生活における、圧力に関する事象について説明すること。

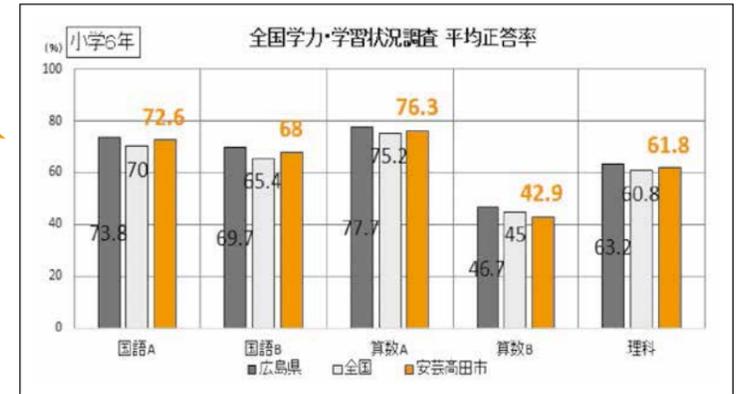


通過率とは…
正答（正しい答え）または準正答（完全な誤りではなく、正答として考えられる答え）であった児童生徒の割合

広島県「基礎・基本」定着状況調査では、調査の種類が次のように分かれています。
・タイプⅠ…教科で身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼすなどの基礎的・基本的な内容
・タイプⅡ…教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力などに係る内容

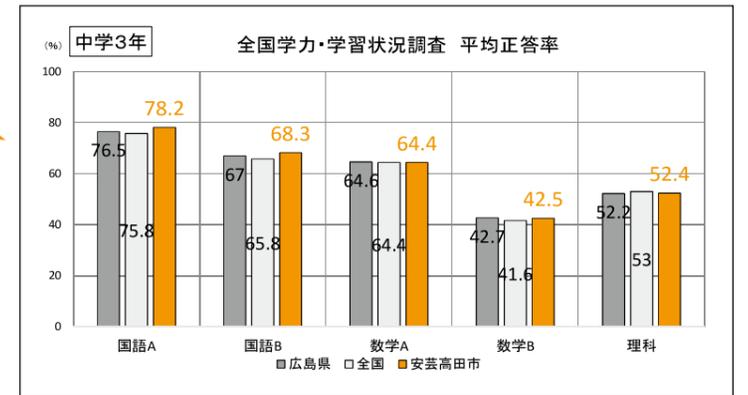
全国学力・学習状況調査
国語・算数・理科 4月21日実施

- 国語A、国語B、算数A、理科の、基礎的・基本的な内容は概ね定着している。
- 算数Bでは、比較量と割合から基準量を求めること。
- 分割された二つの図形の面積が等しくなる理由を書くこと。



全国学力・学習状況調査
国語・数学・理科 4月21日実施

- 国語A、国語B、数学Aの、基礎的・基本的な内容は概ね定着している。
- 数学Bでは、事象を式の意味に即して解釈し、その結果を数学的な表現を用いて説明すること。
- 理科では、水の状態変化と関連付けて雲の成因を説明すること。



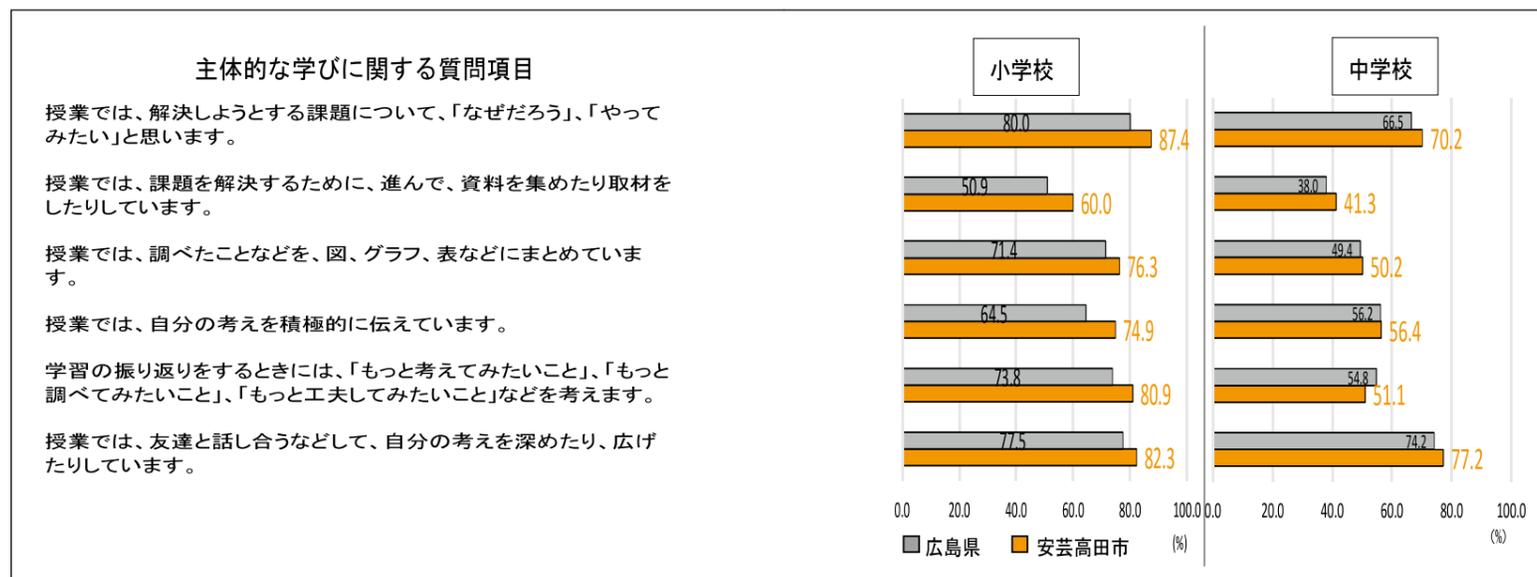
「概ね定着している」とは…
平均正答率、平均通過率が60%を超えていること。

全国学力・学習状況調査では、調査の種類が次のように分かれています。
・国語A、算数・数学A…主として知識に関する問題
・国語B、算数・数学B…主として活用に関する問題

主体的な学び

広島県教育委員会では、平成26年12月『広島版「学びの変革」アクション・プラン』を策定されました。この趣旨は、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を創造していくこととされています。

平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査では、質問紙において「主体的な学び」に関する質問がありました。この結果、ほとんどの質問項目において県平均を上回っています。しかし、安芸高田市の児童生徒は、「授業では、課題を解決するために、進んで、資料を集めたり取材したりしています」の項目において、小中学校ともに肯定的回答の数値が低く、改善を進めていく必要があります。



〔安芸高田市教育委員会の取組〕

安芸高田市教育委員会では、児童生徒の学力向上に向けて、次の取組を行います。

各種学力調査の結果活用
・結果分析と児童生徒の学習実態の把握
・分析結果を基にした授業デザイン
・P D C Aサイクルの確立

複数校の協働による授業づくり
・小中連携を核とした授業研究の実施
・学習者基点の学びに視点を置いた、研究協議のスタイルの確立

ICTの活用
・I C T機器の整備
・I C Tを活用した授業づくり

研修の充実
・市教委主催研修の充実
・授業研究、授業づくりを中心とした研修会の充実

柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

保健医療課 ☎42-5619

整骨院や接骨院での施術にかかる柔道整復療養費は安芸高田市国民健康保険に限り全国的に増加の傾向にあります。同じ傷病について、整形外科など医師の治療を受けているときは、原則国保保険証が使えず全額自己負担になります。柔道整復療養費も皆様の国民健康保険から支払われておりますので、柔道整復師にかかるときは誤った内容にならないよう気をつけていただき、かかった後は請求内容に誤りがないかご確認ください。

①ケガ（痛み）の原因を正しく伝えてください
 ②療養費支給申請書は必ず自分で署名してください
 ③領収書は必ずもらいましょ

①ケガ（痛み）の原因を正しく伝えてください
 ②療養費支給申請書は必ず自分で署名してください
 ③領収書は必ずもらいましょ

①ケガ（痛み）の原因を正しく伝えてください
 ②療養費支給申請書は必ず自分で署名してください
 ③領収書は必ずもらいましょ

平成27年8月診療分
1人当り医療費（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,421	25,342	17
退職本人	23,912	29,337	18
退職扶養	22,464	24,745	14
全被保険者	24,365	25,468	18

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

みなさまに納めていた国民健康保険税を適正に使用するため、施術内容を文書により確認させていただきます。ご協力をお願いします。

断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。
 広島断酒ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865
 ※詳しい内容はお問い合わせください。
 日12月4日（金） 18:30~20:30
 場ふれあいプラザ向原
 日12月18日（金）・12月25日（金） 19:00~21:00
 12月27日（日） 13:30~15:30
 場吉田人権会館

【インフォメーション】健康あれこれ

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室 保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00~11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00~20:00)
対象	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	向原・甲田地域の方	市内全域
とき	1月18日~2月29日 毎週月曜日	1月14日~3月3日 毎週木曜日	1月15日~2月26日 毎週金曜日	1月14日~3月3日 毎週木曜日
申込期限	12月1日（火）~12月21日（月）			
ところ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定員	17名(定員を超える場合、新規申込みの方を優先とさせていただきます)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

【健康あきたかた21】

吉田温水プールから水中健康教室開催及び新規教室生募集のお知らせ 平成27年度 第4期（1月~3月）

冬こそプールで水中運動！
 吉田温水プールでは水の中でストレッチやウォーキングを行う水中健康教室を開催しております。プールに入ること、水の温度が皮膚への刺激となり、風邪をひきにくい丈夫な身体作りができます。また冬でも寒さを気にせずに、快適に運動できるので安心してご参加いただけます。

日程

月曜日	朝の部 10:00~11:00	障害者の部 14:00~15:00
金曜日	昼の部 13:00~14:00	夜の部 19:00~20:00

参加費 1回500円（施設使用料400円は別料金）
 ※障害者の部1回250円（施設使用料免除）
 定員 各部45名※障害者の部30名
 送迎 希望者には無料で送迎いたします。（夜の部以外）
 ※定員になり次第締め切ります。
 対象 安芸高田市に住民票をお持ちの方
 ※障害者の部：申込の際に障害者手帳をお持ちください。
 申込・お問い合わせ
 安芸高田市吉田温水プール ☎47-1210（水曜休館日）
 ※12月4日（金）申込開始（定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください）

私たちが紹介します♪



安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士
 毎月19日は食育の日

- 年末年始 ~食事で気をつけるポイント~
- いつでも、どこでも「野菜から先に」「よく噛んで」食べる
食後の血糖値の上昇を抑え、食べ過ぎ防止にもなります
 - 「ながら食べ」をしないこと
テレビをみながら、雑誌を読みながら食事をすると気づかないうちにカロリーオーバーになりがちです
 - アルコールは適量を守りましょう
週に1日は休肝日をつくりましょう!
 - 果物の食べ過ぎに気をつけましょう
果物類の箱買い、大量買いに要注意!

今月の食材 さといも さといもと長ねぎの和風サラダ
 （ひとり分 エネルギー:145kcal、塩分:0.5g）

材料(4人分)
 さといも300g
 長ねぎ100g
 マヨネーズ大さじ2
 A ゆずこしょう大さじ1
 薄口しょうゆ小さじ1/2
 かいわれ大根ひとつまみ揚げ油

作り方
 ①長ねぎは小口切りにしてひたひたの油でカリッと揚げ油を切る。
 ②さといもは皮をむいてやわらかく茹で、粗くつぶしてAで和える。
 ③②を器に盛り①と食べやすく切ったかいわれ大根をのせて混ぜながらいただく。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
12月4日(金)	10:00~11:30	吉田町	保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成27年8月生まれ。 2歳6か月児相談は平成25年6月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。 (☎42-5633)
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
12月11日(金)	10:00~11:30	甲田町			
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課 (☎42-5633) までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪
1食分を実際に試食してみましょう!!



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月8日(火) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	11月27日~ 12月4日	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課 (☎42-5633) へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

おやこクッキング教室

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じる大切さを見つけてみましょう。



日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月16日(水) 10:00~13:30	クリスタルアージュ 101	12月7日~ 12月14日	★1歳7か月から未就 学児とその保護者	エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課 (☎42-5633) へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「おやこクッキング教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、年齢、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



第27回こうだわいわい祭り・第47回商工祭にて、琉球太鼓を気持ち良さそうに叩く少年(10月11日(日)撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
12月1日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
12月2日(水) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
12月3日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	なかよし広場(園庭開放)
12月8日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
12月8日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
12月9日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
12月9日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
12月10日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
12月11日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会
12月15日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
12月16日(水) 9:30~11:00	入江保育園	園庭開放
12月17日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
12月17日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
12月17日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
12月21日(月) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放(クリスマス会)
12月25日(金) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放(クリスマス会) ※事前申込みが必要

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
12月17日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
12月25日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター (☎47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター (☎47-1283)

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
12月3日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H24年6月生まれ	保健センター
12月10日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H26年5月生まれ	保健センター
12月17日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H27年2月生まれ	保健センター

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課 (☎42-5633) までご連絡ください。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



深夜まで舞い続ける伝統のお祭り 第43回高宮神楽まつり

秋の夜長に神楽囃子が鳴り響く。10月10日(土)、高宮神楽まつりが高宮ハーモニー広場で開催されました。神楽まつりでは、競演大会などで多く上演されている新舞の演目はもちろん、旧舞の演目も上演。県内外から多くのお客さんが来場され、出店で買った食べ物や飲み物を片手に神楽鑑賞を楽しんでいました。また、高宮町内6神楽団のほか、美土里町の上河内神楽団が特別出演し、高宮の神楽まつりを盛り上げていました。



市内の美味しいが集合 安芸高田市いちおしフェア開催

知っているようで、意外と知らない。安芸高田市産の美味しい商品。10月31日(土)と11月1日(日)の2日間、ゆめタウン吉田店の一階ゆめ広場でそういった商品を集めた「いちおしフェア」が開かれました。今回で3回目のこのフェア、市内の産品を使い丁寧に作られた玄米ラーメン、あご入りだししょうゆ、たかたんパン、鯖の姿寿司、神楽味噌など10業者の自慢の商品が店頭並びました。この日は特別に商品購入者には福引も行われ、多くのお客さんが訪れ、楽しい催しとなりました。



ライトに照らされる幻想的な空間 カエデまつり

11月7日(土)、史跡五龍山の麓にある、唯称庵跡のカエデ林において、「カエデまつり」が行われました。樹齢190年を超えるカエデ林が一斉に赤く染まり、しばらくすると近くを流れる本村川の水面にその葉をハラハラと散らせていきます。今年の祭り当日の紅葉は、内側に少し緑が残っているようでした。それでも祭りは大盛況。300人近い人が集まり、地元の方が振る舞った豚汁や餅は予定より早く15時に完売。夜にはライトアップもされ、幻想的な空間の中、祭りの余韻を楽しみたい人がたちまち訪れていました。



暮らしとものづくりの祭典 安芸高田市商工フェア

11月8日(日)、クリスタルアージュで安芸高田市商工フェアが開催されました。当日は安芸高田市内の企業が製造している製品の展示が行われ、近隣の企業で作られている製品を身近に感じることができました。市内合同企業説明会には、高校生を中心に約60名が参加。各企業の説明を熱心に聞いていました。RCCラジオ「おもいきり! 歌声コンサート」の公開収録では城みちるさんがゲストで登場し、思い出の曲を披露。伸びやかな歌声で観客を魅了していました。



こうだわいわい祭り



たかみや大地の祭り



美土里米舞まつり



八千代およりん祭

地域が盛り上げた地元のお祭り 安芸高田市各地で秋祭りを開催

秋はお祭りのシーズン。秋の収穫を祝い、また地域の絆をより一層深めるため、安芸高田市内の各地で秋祭りが開催されました。10月11日(日)にこうだわいわい祭り、18日(日)にたかみや大地の祭り、25日(日)に美土里米舞まつり、11月1日(日)に八千代およりん祭が開催され、各地域がたくさんの人で賑わいました。お祭りでは各地域ごとのバザーや、多彩な出演者によるステージ発表などで、来場者を楽しませていました。



湧永庭園を中心とするウォーキングで快汗 第3回安芸高田市湧永庭園ウォーク

10月10日(土)、第3回安芸高田市湧永庭園ウォークが開催され、市内外から参加された277名の方々がさわやかな汗を流されました。

手軽に健康を維持することができるウォーキングは、中高年を中心に全国的に人気があり、毎年参加者が増加しています。今年のコースは、13km、7km、3kmがあり、参加者の皆さんは、自分の目標に合わせて、ウォーキングをされていました。

普段見慣れた景色でも、涼しい秋風にあたりながら、秋の自然を満喫されていました。

八千代の丘美術館
 冬まつり
 八千代の丘美術館 ☎ 52-3050
 常設展の展示替えイベント「一日限定の無料開館」を行います。14名の入館作家が14棟のアトリエに個性・バラエティ豊かな作品を展示します。
 また、入館作家によるギャラリートークも予定しており、作品への想いやエピソードなどが聞け、より深い鑑賞をお楽しみいただけます。
日時 12月6日(日)
 10:00~17:00
 ※入館は16:30まで
場所 八千代の丘美術館



人気ワークショップも同時開催します。参加には事前のお申し込みが必要です。
「クリスマスカードや年賀状に使える写真講座」
 撮影されたデータはその場でお渡しします。
時間 10:30~15:00
講師 K棟入館作家
受講料 1,000円
定員 15名
「暮らしに役立つアイデアラッピング講座」
 簡単でかわいく仕上がるコツを学べます。
時間 10:00~12:00
講師 ラッピング専門家 Usui 薄井貴絵さん
受講料 1,000円
定員 25名

「作って飾ろうかわいいクリスマスリース」
 自然の材料を使ってオリジナルのクリスマスリースを作ります。
時間 13:30~15:30
講師 ぱれっと・えむ 代表 元安美保さん
受講料 500円
定員 20名
「ある精肉店のはなし」
 甲田人権会館 ☎ 45-4922
 育てた牛を家族で食肉処理し、販売している精肉店を営む一家を見つめたドキュメンタリー。屠畜や精肉の様子、生きものに対するまなざし、家族のつながり、差別の歴史、地域の文化などがあたたかく映し



第9回 あきたかた市民文化祭 展示芸術の祭典
 生涯学習課 ☎ 42-0054
会場 甲田文化センターミューズ
日時 12月12日(土) 13:30~15:50
出されています。「いのちを食べて いのちは生きる」 ことを感じる映画となっています。
日時 12月12日(土) 13:30~15:50
会場 甲田文化センターミューズ



岡本真夜・佐々木リョウコンサート
 生涯学習課 ☎ 42-0054
 今年デビュー20周年を迎え「TOMORROW」の大ヒットでおなじみの岡本真夜と、三次市出身のシンガーソングライター佐々木リョウの2部構成コンサートを行います。
日時 2月28日(日)
開場 14:30 開演 15:30
入場料金・全席指定席 前売り一般 3,000円(当日3,500円)
 高校生以下 1,500円(当日2,000円)
入場券販売
 12月13日(日) 10:00~
 ※販売初日に限り、各文化センターで販売エリアが異なります。(詳細は今月号の14ページをご覧ください)。
 ※入場券の購入は、お一人様一回につき5枚まで。
入場券販売時間
 10:00~17:00(ただし、月曜日及び祝日、12月29日から1月4日、1月12日は休館日のため除く)。
入場券取り扱い場所
 クリスタルアージュ/八千

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 HP http://www.akitakata.jp/shisei/section/119/

第9回安芸高田市 防火書道入賞作品発表

安芸高田市内の小学生を対象に募集した書道の表彰式が10月24日(土)に市民文化センタークリスタルアージュで行われました。



応募総数486点から特別賞の市長賞、議長賞、教育長賞は各1点、優秀賞は13点、計16点が選ばれました。

安芸高田消防署 10月の出動件数

火災	3件 (30件)
救急	110件 (1109件)
救助	0件 (16件)
その他	2件 (25件)

※下段の()は平成27年の累計

特別賞
 市長賞 向原小学校4年生 小原 一真くん



議長賞
 可愛小学校2年生 石田 彩来さん



教育長賞
 小田小学校6年生 重信 千陽さん

無防備な心に火災がかくれんぼ
 小田小学校 六年重信千陽

優秀賞

- 安田 周平くん 吉田小学校4年生
- 下津江 琳菜さん 可愛小学校6年生
- 石田 芽衣さん 郷野小学校3年生
- 加藤 莉奈さん 刈田小学校4年生
- 大上 隼杜くん 根野小学校1年生
- 泉川 ももかさん 美土里小学校6年生
- 上田 樹くん 川根小学校6年生
- 六信 咲希さん 来原小学校6年生
- 大番 朔弥くん 船佐小学校3年生
- 富野 りまさん 甲立小学校2年生
- 高橋 佳歩さん 小田小学校5年生
- 実方 美樹さん 小田東小学校5年生
- 三木 虎風くん 向原小学校1年生

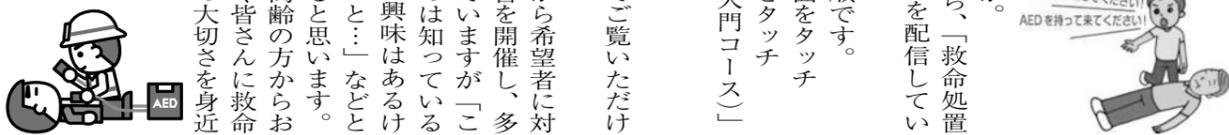
救命処置の手順 動画配信スタート

今回は、自宅に居ながら簡単に応急手当

について学べる方法をお知らせします。お太助フォンを自宅に設置されている方は、お太助フォンには様々な動画が配信され、視聴ができるのをご存知ですか。安芸高田消防署も11月から、「救命処置の手順(救命入門コース)」を配信しています。

- ①お太助フォンのホーム画面をタッチ
- ②「動画視聴」のアイコンをタッチ
- ③「救命処置の手順(救命入門コース)」のアイコンをタッチ
- ④動画開始

このように、簡単な操作でご覧いただけます。安芸高田消防署では従前から希望者に対して普通救命講習・定期講習を開催し、多数の方に受講していただいています。このような講習会があるというのは知っているが、受講したことはない。「興味はあるけど一人で受講するのはちょっと…」などという方も中にはいらっしゃると思います。今回の動画配信により、高齢の方からお子様まで、世代を超えて広く皆さんに救命処置を学んでいただき、命の大切さを身近に感じていただければと思います。動画の配信時間は約17分となっておりますので、是非一度ご覧ください。



代文化施設フォルテ／美土里生涯学習センターまなび／高宮園パラッツォ／甲田文化センターミュージズ／向原生涯学習センターみらい

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。

※身体に障害のある方は、介助者1名を含め半額となります(購入時に障害者手帳をご提示ください)。



(写真上) 右から岡本真夜さん、佐々木リョウさん

⑥自立支援医療費(精神通院)受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者の障害の更生のための通院。※対象児が18歳までの方は保護者分も支給補助金額

公共交通機関等の往復の運賃相当額を算出し、①の対象者は1/2、②、③の対象者は1/3を支給します。

※交通費の支給は申請された月から対象になります。

不妊検査費助成事業開始
 広島県西部保健所広島支所保健課 ☎082・513・5526

県は、夫婦で不妊検査を受けることで利用できる「広島県不妊検査費助成事業」を始めました。

対象者 平成27年4月1日以降に夫婦が共に不妊検査を受けた場合で、検査開始時の妻の年齢が35歳未満の方

助成額 不妊検査に要した自己負担額の1/2(上限5万円)

必要書類
 助成申請書・助成申請書に係る証明書・戸籍謄本・住民票・領収書(写し可)・振込口座の通帳写し

募集

市営住宅の入居を募集します
 住宅政策課 ☎47・1202

【公営住宅】
 所得制限 いずれも上限あり

場所 北住宅 (美土里町北)

広さ 3DK 戸数 1戸

場所 殿前住宅 (八千代町上根)

広さ 3DK 戸数 1戸

【特定公共賃貸住宅】
 所得制限 上限・下限あり

場所 朝日が丘住宅 (向原町戸島)

広さ 4DK 戸数 2戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方で、申込書等が必要な方は、住宅政策課へお問い合わせください。

申し込み期間
 12月7日(月)から12月21日(月) 17:00(必着)

申請書提出先
 検査終了日の翌日から2か月以内に、県西部保健所広島支所保健課(広島市中区基町10・52)に提出してください。

お知らせ
 桑田・横田・生田の3地区で重複地番の解消を行います
 広島法務局民事行政部 不動産登記部門 ☎082・228・5741

美土里町桑田、同町横田、同町生田の区域で、重複地番の解消を行います。ご理解とご協力をお願いします。

地番変更の方法
 原則として山地番に、それぞれ一〇〇〇を加算する方法によって行います。

例…一五番→一〇一五番

地番変更の実施時期
 平成28年1月上旬から、右記一の地番区域ごとに順次実施する予定です。

地番変更の実施日
 平成28年1月5日付

地番変更通知書の送付
 地番変更を実施した場合に

「健康生活応援店」募集中

広島県では、望ましい食生活や禁煙など、健康づくりを支援する店舗など「健康生活応援店」として認証しています。現在市では、13店舗が「健康生活応援店」に認証されています。市内で禁煙・分煙に取り組んでいる店舗や、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの取り組みを実施している店舗、または今後取り組む予定がある店舗などで、登録を希望される場合は、お問い合わせください。

※「健康生活応援店」各店の詳細情報は、「ひろしま健康ネット」のホームページを左の検索ワードで検索すると閲覧することができます。

検索 安芸高田市健康生活応援店

は、法務局から登記簿に記録されている所有者の住所(共有の場合は、そのうちの1名のみ住所)宛に地番変更通知書が送付されます。

※「重複地番」とは明治以来、宅地、農耕地等の耕地に一番から順に地番(耕地番)が付けられました。そして、山林、原野等の山間地にも同様に一番から順に地番(山地番)が付けられたことで、同じ「大字」の中に同じ地番が存在することを重複地番と言います。重複地番が解消されないと、登記事項証明書を申請する時に、耕地番と山地番を誤って申請してしまうデメリットがあります。

水道設備を凍結から守りましょう
 上下水道課 ☎47・1204

冬季になると水道管・給湯器などが凍結により壊れることがあります。

凍結を防ぐには、露出した水道管や屋外の蛇口を保温材や乾いた毛布などで保温してビニールシートなどで覆ってください。凍結防止ヒーターが設置してある場合は、忘れずにコンセントにプラグをさし、スイッチを入れましょう。また、家をしばらく留守

自衛官募集

〜平和を仕事にする〜
 自衛隊可部募集案内所 ☎082・815・3980

【高等工科学校生徒(一般)】
 資格 中卒(見込) 17歳未満

試験
 一次試験…平成28年1月23日
 二次試験…平成28年2月4日から7日

※二次試験は一次試験合格者のみ。いずれか一日を指定。

受付 11月1日から平成28年1月8日

【自衛官候補生】
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)。

受付 年間を通じて行っております。

※試験日やその他の事については、お問い合わせ下さい。

※本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/>

携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pcol/hiroshima/keitai.htm>

福祉

障害者等交通費補助金支給制度があります
 社会福祉課 ☎42・5615

市に住所があり、市が援護を実施する方であって、次の①～⑥のいずれかで通院する方に交通費の一部を支給します。ただし、タクシー利用助成等、他のサービスを受けている場合は対象なりません。

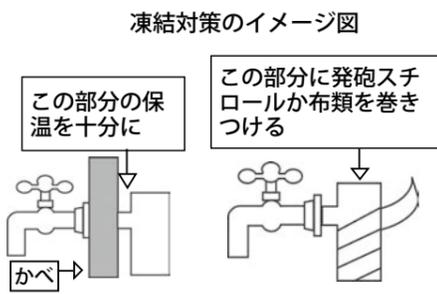
対象

- ①身体障害者手帳(腎臓機能障害)所持者の人工透析のための通院
- ②身体障害者手帳1～3級を所持する義務教育終了までの児童の障害の更生のための通院 ※保護者分も支給
- ③療育手帳A・A・B所持者の障害の更生のための通院 ※保護者分も支給
- ④広島県小児特定疾患治療研究事業対象児で、その治療のための通院。※対象児が18歳までの方は保護者分も支給
- ⑤広島県特定疾患治療研究事業対象者で、その治療のための通院

にする場合や集会所などでは、メーターボックスの中の止水栓を閉め、水抜き栓が低い場所にある水を抜いてください。凍結して水が出ないときは、ヘアドライヤーかぬるま湯でゆっくり温め、気長に解かしてください。

水道管など破裂してしまつたときには、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

※なお、凍結により壊れた家庭内の水道設備の修理代、及び漏れた水道水の料金は、使用者の負担となりますので、管理を十分行ってください。



平成28年版県民手帳を販売します
 総務課 ☎42・5611

平成28年版の広島県民手帳が発刊されます。県民手帳には小さめサイズのポケット版と、大きめサイズのデスク版とがあります。購入を希望される方は、代金をご持参の上、次の販売期間中に販売場所へお越しください。

販売期間 11月25日(水)から12月15日(火)

販売場所 総務課及び各支所窓口係

販売価格
 広島県民手帳(ポケット版) 1部 630円
 広島県民手帳(デスク版) 1部 1,200円

※お知らせ
 「農業日誌」「ファミリール日誌」「新農家暦」は、今年から取り扱いません。購入希望の方は、一般社団法人農林統計協会及び一般書店にて取り扱っていますので、直接購入してください。

一般社団法人農林統計協会 ☎153・0064
 東京都目黒区下目黒 3・9・13目黒炭やビル ☎03・3492・2987

※別途送料(実費)がかかります。

12月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします	12月10日(木)	13:00 ~ 16:00	吉田人権会館	予約は11月26日(木)から受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826
		12月24日(木)	13:00 ~ 16:00	たかみや人権会館	予約は12月10日(木)から受付 たかみや人権会館 ☎ 57-1300
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします	12月8日(火)	13:30 ~ 15:30	甲田支所	総務課 ☎ 42-5611
		12月8日(火)	10:00 ~ 15:00	向原支所	
		12月14日(月)	10:00 ~ 12:00	美土里支所	
		12月19日(土)	10:00 ~ 15:00	たかみや人権会館	
	12月3日(木) 12月17日(木)	10:00 ~ 15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします				
特設人権相談所	国から委嘱されている人権擁護委員が人権に関するさまざまな相談をお受けします	11月27日(金)	10:00 ~ 15:00	たかみや人権会館	人権多文化共生推進課 ☎ 42-5630 相談無料 予約不要
		12月3日(木)		吉田人権会館	
		12月4日(金)		美土里教育集会所	
		12月7日(月)		八千代人権福祉センター	
		12月8日(火)		向原支所	
		12月9日(水)		甲田人権会館	
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします	12月8日(火) 12月22日(火)	18:00 ~ 20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎ 57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	12月17日(木)	15:00 ~ 18:00	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30 ~ 17:15	電話・窓口相談 社会福祉課 ☎ 42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30 ~ 17:30	電話・窓口相談 障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080	
		平日	8:30 ~ 17:00	電話・窓口相談 清風会つぼみ ☎ 47-2092	
		平日	9:00 ~ 18:00	電話・窓口相談 相談支援事業所もやい ☎ 45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30 ~ 17:30	電話・窓口相談 地域包括支援センター ☎ 47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金曜日	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	電話・窓口相談 消費生活相談室 ☎ 42-1143	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30 ~ 18:30	電話・窓口相談 C B B S (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県 小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	毎日	19:00 ~ 翌8:00	電話相談 ☎局番なしの# 8000 (携帯電話からも利用可)	

12月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
[J A 吉田総合病院] (吉田町)
平日 17:00 ~ 翌朝8:30
日・祝日 8:30 ~ 翌朝8:30
【内科・外科】☎ 42-0636

■おおはた産婦人科 (吉田町)
12月13日(日)【眼科】☎ 42-0067

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

年末年始の歯科医当番

■診療時間 (各共通)
9:00 ~ 17:00

12月30日(水) 近藤歯科医院 (八千代町)
☎ 52-7777

12月31日(木) 貞岡歯科医院 (吉田町)
☎ 42-2885

1月1日(金) 谷歯科医院 (八千代町)
☎ 52-3939

1月2日(土) みどりファミリー歯科 (美土里町)
☎ 54-0843

1月3日(日) 藤東歯科医院 (甲田町)
☎ 45-3533

申請はお済みですか?
臨時福祉給付金
 申請期間は
9月1日から12月1日です。

総務課 臨時福祉給付金担当 ☎ 42-5630

人口

総人口...30,230人 (30,600人)
 男.....14,535人 (14,697人)
 女.....15,695人 (15,903人)
 世帯.....13,578戸 (13,534戸)

■平成27年11月1日現在
 ※外国人を含む
 ※()の数字は前年同月数値

12月の納税

固定資産税3期
納期限: 12月25日

夜間納付窓口

開設日
12月24日(木)
(17:15 ~ 19:00)

開設場所 税務課
(本庁第1庁舎1階)

求人求職状況 (9月分)

月間有効求職者数 482人
 月間有効求人人数 722人
 月間有効求人倍率 1.5倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

お問い合わせはハローワークにお

【寄付者】
 兼田 眞也 様
 天清 宗山 様
 小川 潤一郎 様
 小川 涼子 様
 小川 純甫 様
 高杉 洋二郎 様
 森川 茂輝 様
 小田 耕作 様

(平成27年11月1日現在)

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。本当にありがとうございました。

およろこび

吉田町 だしるばさんとすかいきゆうき DA SILVA SANTOS KAYKY YUUKI (男)	中野 旭人 (男) あきと 佐藤 謙吾 (男) けんご	河野 環奈 (女) かんな 村上 蒼汰 (男) そうた	甲田町 山香 瑞樹 (男) みずき
宗政 のい (女)	八千代町	美土里町	向原町
城元 麻那 (女) まな	中矢 有紀 (女) ゆき	佐々木 惺矢 (男) せいや	小野 皓瑛 (男) こうよう

敬称略

おくやみ

吉田町 (常友) 信田 勝子 90歳	美土里町 (横田) 小林 タツ子 77歳	(羽佐竹) 吉岡 ハツコ 92歳	(戸島) 高本 正次郎 62歳
(常友) 久保 敏郎 92歳	(横田) 山平 眞一郎 86歳	(来女木) 出張 カヤノ 90歳	(戸島) 末木 義春 87歳
(下入江) 水重 ノブ子 95歳	(本郷) 高橋 智恵子 92歳	甲田町 (上小原) 岡山 秀行 67歳	(戸島) 竹重 五美 86歳
(国司) 前坂 壽子 93歳	高宮町 (船木) 藤岡 博 81歳	(上小原) 重坂 イキエ 86歳	(長田) 山崎 スエノ 97歳
(多治比) 八幡 富美人 91歳	(船木) 西川 壯治 77歳	(高田原) 富田 桂子 63歳	(長田) 吉川 エチコ 99歳
八千代町 (上根) 坂本 トメ子 87歳	(船木) 朝原 敏明 90歳	(稼地) 新家 清司 85歳	(長田) 河野 正 75歳
(上根) 竹本 巳代次 89歳	(佐々部) 中上 裕士 71歳	向原町 (坂) 北川 二子 88歳	(保垣) 生木 千枝子 88歳
(上根) 上迫 正 85歳	(佐々部) 住吉 静義 96歳	(坂) 龍川 博子 83歳	
(上根) 早瀬 雅博 56歳	(川根) 熊高 コサワ 103歳	(坂) 佐藤 守人 87歳	
(佐々井) 堂庭 繁 44歳	(川根) 松田 政登 80歳	(坂) 崎岡 範子 90歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。